

(様式4)

県政調査報告書

平成30年7月27日

県議会議長 桐生 秀昭 殿

会派名 公明党神奈川県議会議員団

団長名 渡辺 ひとし

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 渡辺 ひとし (団 員) 赤井 かずのり 高橋 稔 亀井 たかつぐ 西村 くにこ
2 調査目的	子どもの貧困が極めて深刻な沖縄県において官民連携で推進される子供の貧困対策「沖縄モデル」の取組を調査するとともに、生活困窮世帯や不登校の児童・生徒を対象に生活・学習・食事等の多面的な支援を行う「こどもの居場所 kukulu」、生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援を行う「NPO法人エンカレッジ北谷教室」の活動を現地調査し、支援の当事者と意見交換を行い、県政の参考とする。また、株式会社アイセック・ジャパンが手掛けるIT技術を活用した聴覚障がい者等への情報保障サービスや、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが推進する海外からの教育旅行誘致の取組等を調査することにより、県政の参考とする。
3 調査期間	平成30年4月25日～平成30年4月27日
4 調査地	沖縄県
5 調査内容	(別添のとおり)



公明党神奈川県議会議員団

県政調査報告書



沖縄県議会 議会棟前 にて

日程：平成30年4月25日(水)～27日(金)

訪問先その1

所在地	沖縄県那覇市泉崎 1-2-3 (議会棟内で対応)
応対者	沖縄県子ども生活福祉部 子ども未来政策課 課長 喜舎場 健太
調査項目	子どもの貧困が極めて深刻な沖縄県において官民連携で推進される子どもの貧困対策の取組について

1 沖縄県の子どもの貧困の背景について

沖縄県は全国の都道府県の中で唯一具体的な子どもの相対的貧困率を算出している自治体である。平成 28 (2016) 年に公表した沖縄県子どもの貧困実態調査の調査結果によると、沖縄県の子どもの貧困率は 29.9%であり、全国平均 13.9%の 2.2 倍という非常に深刻な状況となっている。

沖縄県 市町村データを用いた子どもの貧困率の推計*1)

沖縄県下の41市町村のうち、子どもの貧困率算出に関するデータの提供のあった35自治体の可処分所得算出用データを使用し、そのうち、すべてのデータが突合可能であった8自治体(サンプルA)を用いて子どもの相対的貧困率(再分配前・後)、18-64歳の大人が1人の世帯の世帯員の貧困率を算出した。結果は以下の通り。

サンプル	A	B(参考)	国(参考)*4
自治体数	8	35	
世帯数	412,805	555,544	
子ども数	203,591	277,110	
H22国勢調査による沖縄県全体の子ども数に対する割合	約68%	約93%	
子どもの相対的貧困率 *2 (再分配後)	29.9% ①	推計不可	13.9%
18-64歳の大人が1人の世帯の世帯員の貧困率 *2,3	58.9%	推計不可	50.8%
再分配前の子どもの貧困率 *2	32.4%	33.9% ②	

*1) 本推計は、沖縄県、沖縄県子ども総合研究所の指示を得て、沖縄県下の市町村の協力のもと、阿部彰(首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター所長)が推計した。

*2) 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」による貧困基準(122万円)を物価調整した値(126万円)を基準とする

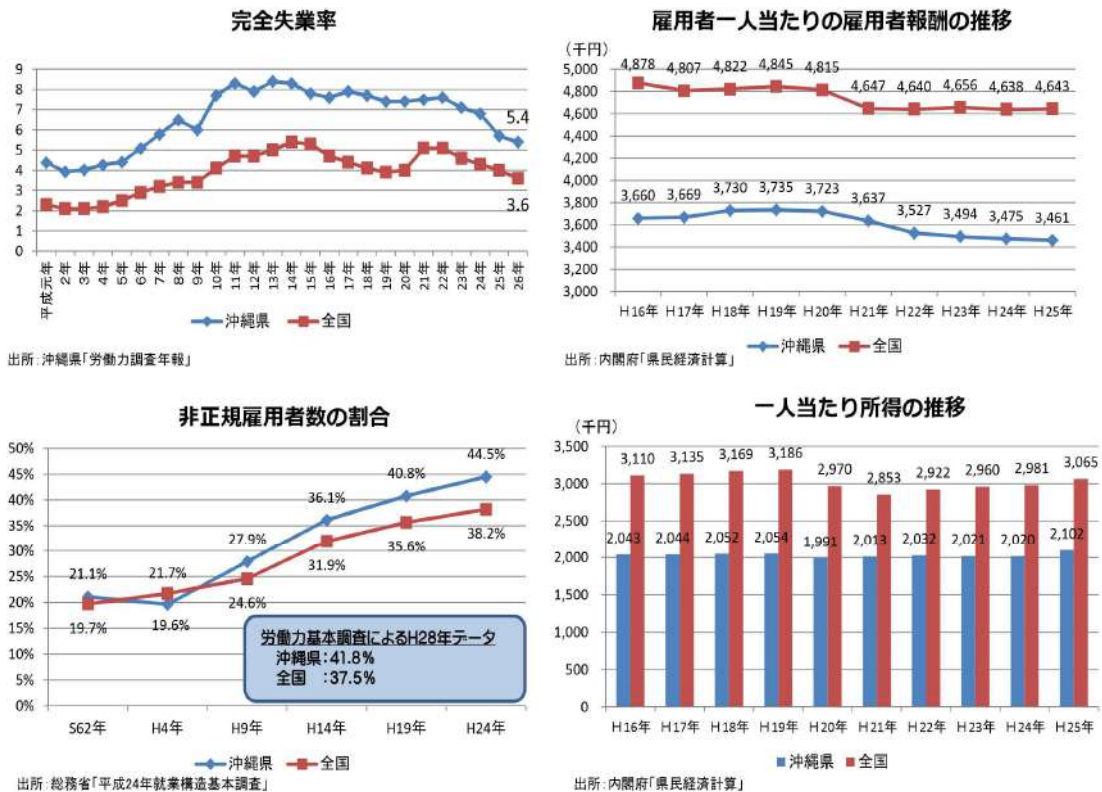
*3) 0-17歳以下の子どもと18-64歳以下の大人1人によって構成される世帯。

*4) 厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

(出典：沖縄県提供資料)

今日、子どもの貧困は、本県も含め全国的課題として認識されているが、共通の要因としては、厳しい経済・雇用情勢の家計への影響、核家族化や少子化の進展による子育て家庭の養育力の低下、地域のつながりの希薄化による子育て支援機能の低下等があげられる。

これらに加えて沖縄県特有の事情として、長らく米軍の施政権下にあったため高度経済成長に乗ることができず産業振興が遅れたこと、その影響で失業率が高水準で推移したこと、一人あたりの県民所得が全国最下位と低く、結果的にひとり親家庭の出現率が高くなっていること等が背景として考えられる。



ひとり親世帯数及び出現率【沖縄県】

調査年度	世帯総数	母子世帯		父子世帯		寡婦世帯	
		世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
H10	429,799	20,262	4.71%	4,069	0.95%	5,867	1.37%
H15	474,797	25,604	5.39%	4,265	0.90%	16,160	3.40%
H20	516,727	26,846	5.20%	4,508	0.87%	6,194	1.20%
H25	547,288	29,894	5.46%	4,912	0.90%	6,817	1.25%

(出典：沖縄県提供資料)

このことは沖縄県の雇用等に関するデータからも見て取ることができる。沖縄県の完全失業率は平成以降、常に全国平均を上回る高水準で推移しており、非正規雇用者数の割合を見ても平成9（1997）年以降は全国を上回るペースで上昇を続けている。県民一人当たり所得は、全国の300万円超に対して、

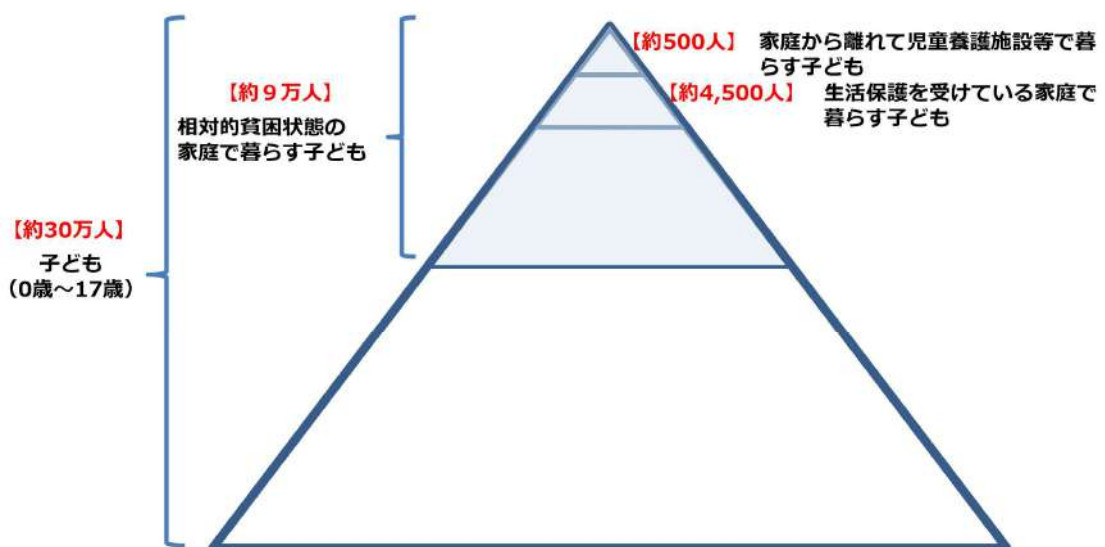
沖縄県は約 210 万円にとどまっている。このように全国と比較した場合の格差は、沖縄県の子どもの貧困のうち、親の所得に起因する貧困が高い要因の一つと考えられている。

また、沖縄県のひとり親世帯の出現率は、平成 10（1998）年度は母子世帯約 20,000 世帯、全体に対する出現率は 4.71%であるのに対して、直近の平成 25（2013）年度では 29,000 世帯、出現率 5.46%である。世帯数・割合ともに増加しており、前述した沖縄県の雇用に関するデータと合わせて考えた場合、沖縄県のひとり親家庭が全国的にも非常に厳しい環境に置かれていることがわかる。

2 沖縄県の子どもの貧困対策について

（1）沖縄県の子どもの貧困対策の全体像

子どもの貧困対策の全体像（沖縄県）



（出典：沖縄県提供資料）

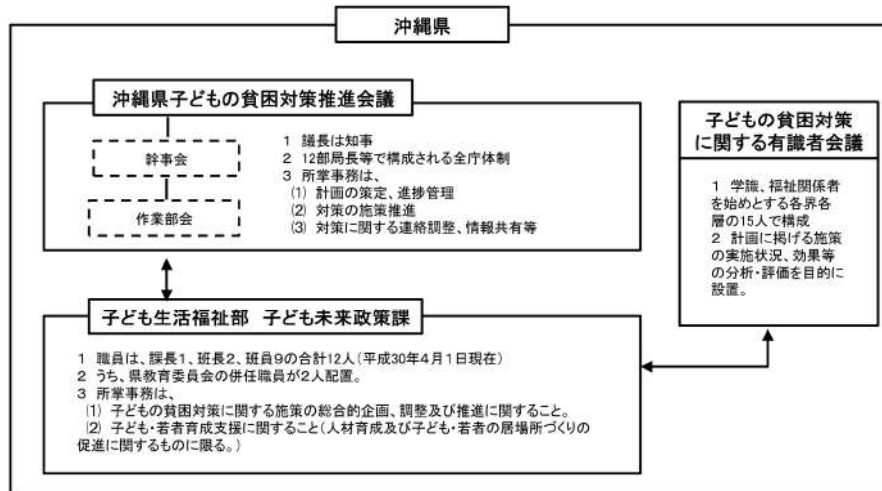
このような厳しい状況を踏まえ、沖縄県がどのような層に対して子どもの貧困対策を実施することとしたかを図示したものが、上記の図である。

沖縄県内の約 30 万人の子ども（＝18 歳未満）のうち、社会的に最も厳しい状態にある児童養護施設の子どもたちは約 500 人、次に生活保護世帯の子どもたちが 4,500 人である。

自治体によっては、この 2 つの総和に対する施策を子どもの貧困対策と位置付けているが、沖縄県はそれに加えて、相対的貧困率（29.9%）を 30 万人に掛けた約 9 万人を「相対的貧困状態の家庭で暮らす子ども」とし、生活保護制度の狭間に置かれた子どもたちも含め、貧困対策の対象としている。

(2) 組織体制

子どもの貧困対策に関する組織体系



(出典：沖縄県提供資料)

沖縄県で子どもの貧困対策に関する施策の総合的企画、調整及び推進等を所掌する子ども未来福祉部子ども未来政策課は、毎年増員され、現在は12名体制となっている。

特徴的な要素としては、県教育委員会の併任職員が2名配置されていることがあげられる。これは学校を子どもの貧困対策におけるプラットフォームの1つとして重視し、行政と学校で緊密な連携を取るための措置である。

併任職員は、子ども未来政策課の業務を通して子どもの貧困対策の視点や知見を学び、学校訪問等を通じて貧困状況の実態への気付き、外部の福祉施策へのつなぎ、学校と行政の意見調整等を担うことが期待されている。

また、他の自治体にも見られるものであるが、県知事が議長を務め、全部局長で構成することで部局横断的な取組の推進を図る「子どもの貧困対策推進会議」、外部の学識経験者や福祉関係者等で構成され、施策の実施状況、効果等の分析・評価を行う「子どもの貧困対策に関する有識者会議」が設置されている。

(3) 施策決定の視点

沖縄県では、子どもの貧困対策に関する施策を検討する際、毎年行われるライフステージごとの生活実態調査や、児童生徒の保護者等を対象としたアンケート調査結果等による実態把握を重視している。

例えば、貧困世帯の保護者を対象としたアンケート調査の結果、貧困世帯の半数程度が就学援助制度を利用していない実態が明らかとなったため、後述する子どもの貧困対策計画の指標の一つとして「就学援助制度に関する周

知状況」が組み込まれた。このように沖縄県における子どもの貧困対策においては、実態調査により課題を抽出し、抽出された課題に対して施策を取ることが徹底されている。

(4) 沖縄県子どもの貧困対策計画

沖縄県子どもの貧困対策計画の概要(平成28年3月計画策定 計画期間:平成28年4月から平成34年3月までの6年間)							
1	<p>計画策定の趣旨、基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画を策定する社会背景として、日本の子どもの貧困率の上昇、子どもの育ちや子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化がある。 ● 子どもの貧困対策は、幅広い主体の参画、ライフステージに沿った切れ目のない総合的な支援、地域の実情に即した社会全体の取組が必要であるため、沖縄県における子どもの貧困の実態を明らかにし、子どもの貧困対策の基本方向を定める計画を策定する。 ● 基本理念:社会の一番の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長し、いける社会の実現を目指す。 						
2	<p>基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 子どものライフステージに即して総合的な施策を実施。 2) 貧困の世代間連鎖を断ち切り、次世代の沖縄を担う人材育成として取り組む。 3) 教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的に対策を推進。 4) 保護者に対しては、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの充実に取り組む。 5) 県民運動として展開。 						
3	<p>現状と課題(貧困の状況、生活や成長に及ぼす影響)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 支援の対象となる貧困状態で暮らす子ども 複数の指標を用いた現状把握 2) 沖縄県における子どもの貧困の状況 ・就学援助率 19.65% (H25) 全国15.42% (H25) ・子どもの貧困率 29.9% (H26) 全国16.3% (H24) 3) 生活や成長に及ぼす影響 ・10代婚姻率 (H25) 6.6% 全国3.4% 全国1位 ・10代出産割合 (H25) 2.6% 全国1.3% 全国1位 <p>▶ 生活や成長に影響を及ぼしていることが危惧される状況にある。</p>						
4	<p>指標及び目標値(ライフステージに応じ設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健康診査の受診率 乳児 89.2% (H25) ⇒ 95.0% (H31) ● 乳児全戸訪問事業における訪問率 83.0% (H25) ⇒ 92.0% (H33) ● 養育支援訪問事業の実施市町村数 17市町村 (H25) ⇒ 22市町村 (H33) <p>など34の指標及び目標値と9つの参考指標を掲載</p>						
5	<p>指標の改善に向けた当面の重点施策</p> <p style="text-align: center;">つながる仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どものライフステージに応じて、支援を必要とする子どもや子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの設置促進(乳幼児期、保護者の簡便としても再掲) ・子供の貧困対策支援員の配置促進 ○ 関係する支援者の確保と資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援を行う訪問支援者等に対する研修の充実 など <p style="text-align: center;">ライフステージに応じた子どもと保護者への支援策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>乳幼児期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供 など ・幼児教育の負担軽減及び質の向上 ・待機児童の解消と保育士の確保 など </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>支援を必要とする者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な社会生活が営めるよう、寄り添い型の支援に取り組む ・子ども若者みらい相談プラザsoraeを拠点とした総合的な施策の推進 など </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>小中学生期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校をプラットフォームとした総合的な対策の推進 ・就学援助の充実 ○ 子どもの居場所づくりを推進 ・医療に係る経済的負担を軽減 など </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活に関する相談や個々の状況に応じた支援 など ・母子生活支援施設の設置促進や民間アパートを活用した住宅支援 ・住居確保給付金の支給 など </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>高校生期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中途退学の防止、学習支援、キャリア教育の充実 ・学校内への居場所の設置 ○ 就学等に際する経済的負担を軽減 ・高校生等奨学給付金制度による支援 など </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困対策に資する事業を実施するため、基金を設置 ・貧困の状況にある子どもが健やかに育まれる環境整備の普及及び市町村が実施する事業に活用 </td> </tr> </table>	<p>乳幼児期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供 など ・幼児教育の負担軽減及び質の向上 ・待機児童の解消と保育士の確保 など 	<p>支援を必要とする者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な社会生活が営めるよう、寄り添い型の支援に取り組む ・子ども若者みらい相談プラザsoraeを拠点とした総合的な施策の推進 など 	<p>小中学生期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校をプラットフォームとした総合的な対策の推進 ・就学援助の充実 ○ 子どもの居場所づくりを推進 ・医療に係る経済的負担を軽減 など 	<p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活に関する相談や個々の状況に応じた支援 など ・母子生活支援施設の設置促進や民間アパートを活用した住宅支援 ・住居確保給付金の支給 など 	<p>高校生期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中途退学の防止、学習支援、キャリア教育の充実 ・学校内への居場所の設置 ○ 就学等に際する経済的負担を軽減 ・高校生等奨学給付金制度による支援 など 	<p>基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困対策に資する事業を実施するため、基金を設置 ・貧困の状況にある子どもが健やかに育まれる環境整備の普及及び市町村が実施する事業に活用
<p>乳幼児期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供 など ・幼児教育の負担軽減及び質の向上 ・待機児童の解消と保育士の確保 など 	<p>支援を必要とする者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な社会生活が営めるよう、寄り添い型の支援に取り組む ・子ども若者みらい相談プラザsoraeを拠点とした総合的な施策の推進 など 						
<p>小中学生期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校をプラットフォームとした総合的な対策の推進 ・就学援助の充実 ○ 子どもの居場所づくりを推進 ・医療に係る経済的負担を軽減 など 	<p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活に関する相談や個々の状況に応じた支援 など ・母子生活支援施設の設置促進や民間アパートを活用した住宅支援 ・住居確保給付金の支給 など 						
<p>高校生期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中途退学の防止、学習支援、キャリア教育の充実 ・学校内への居場所の設置 ○ 就学等に際する経済的負担を軽減 ・高校生等奨学給付金制度による支援 など 	<p>基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困対策に資する事業を実施するため、基金を設置 ・貧困の状況にある子どもが健やかに育まれる環境整備の普及及び市町村が実施する事業に活用 						
6	<p>調査研究、連携推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの貧困の実態に関する調査研究を継続的に実施 ● 沖縄子どもの未来県民会議の設置、外部有識者等で施策を評価し計画の効果的な推進を図る。 						

(出典：沖縄県提供資料)

沖縄県では、平成 28 (2016) 年 3 月「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定した。これは政府が平成 26 (2014) 年に閣議決定した「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえたものだが、独自に子どもの貧困に関連する 34 の指標及び目標値を設定し、達成度に応じて施策の見直しを行うとしている。

特筆すべき点としては、経済的支援等の施策の前段階として「つながる」仕組みの構築を重視していること、及びライフステージに即した施策を総合的に実施することを強く打ち出していることがあげられる。

「つながる」仕組みは、貧困状態が子どもの生活・成長に及ぼす悪影響の解消・低減及び予防を目指すとともに、貧困家庭が社会的に孤立することを防ぐため、貧困状態で暮らす子どもとその保護者に対して、支援者が「つながる」仕組みを構築し、早期の実態把握と相談・助言体制を整えることで、支援を必要とする方が、必要な支援を切れ目なく受けられる環境の整備を目

指すものである。

また、ライフステージに即した支援については、例えば、乳幼児期においては、待機児童の解消を含む子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供等の支援を行い、小中学生期には学校をプラットフォームとした対策を柱としつつ、就学援助の充実、居場所づくりの推進、医療負担の軽減を位置付けるなど、ライフステージごとに必要な支援の内容が異なることを踏まえ、ニーズに応じた支援を適切かつ総合的に提供することを意識したものととなっている。

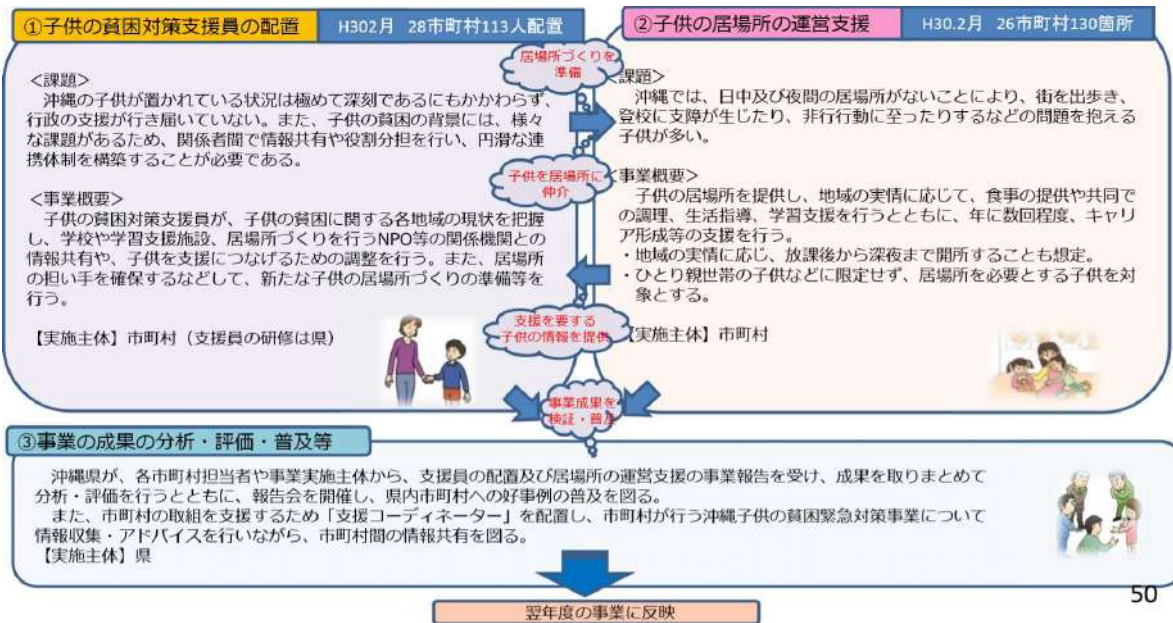
No	区分	指標名	沖縄県			基準年(又は年度)と比較した数値の改善状況等	(参考)全国		
			基準年度又は年	直近値	目標値(H33)		計画掲載値	直近値	
1	乳幼児期	乳幼児健康診査の受診率	乳児	89.2% (H25)	91.7% (H28)	95.0% (H31)	改善	95.3% (H25)	95.6% (H27)
2			1歳6か月児	86.9% (H25)	90.6% (H28)	94.0% (H31)	改善	94.9% (H25)	95.7% (H27)
3			3歳児	84.0% (H25)	87.4% (H28)	91.0% (H31)	改善	92.9% (H25)	94.3% (H27)
4		乳児全戸訪問事業における訪問率	83.0% (H25)	89.7% (H27)	92.0%	改善	90.6% (H25)	95.6% (H27)	
5		養育支援訪問事業の実施市町村数	17市町村 (H25)	22市町村 (H29)	22市町村	改善/目標値達成	-	-	
6		里親等委託率	34.6% (H26)	35.5% (H28)	現行水準を維持	改善/目標値達成	16.5% (H26)	17.4% (H27)	
7		ひとり親家庭の子どもの就園率(保育所、幼稚園)	71.3% (H25)	71.3% (H28)	全国平均並	(直近値更新なし)	72.3% (H23)	72.3% (H23)	
8		保育所等利用待機児童数	2,591人 (H27)	2,247人 (H29)	0人 (H29年度未達)	改善	23,167人 (H27)	26,081人 (H29)	
9	小・中学生期	放課後児童クラブ平均月額利用料	10,115円 (H26)	9,199円 (H29)	低減	改善	-	-	
10		小学校児童の不登校(児童千人当たり)	4.6人 (H26)	6.9人 (H28)	2.0人	後退	3.9人 (H26)	4.8人 (H28)	
11		中学校生徒の不登校(生徒千人当たり)	32.0人 (H26)	34.9人 (H28)	20.0人	後退	27.6人 (H26)	30.1人 (H28)	
12		全国学力・学習状況調査平均正答率	小学校	63.6% (H27)	64.3% (H29)	全国水準維持	改善/目標値達成	63.2% (H27)	64.2% (H29)
13			中学校	53.5% (H27)	59.6% (H29)	全国水準へ到達	改善	60.1% (H27)	65.6% (H29)
14		高等学校等進学率	96.4% (H27)	96.9% (H29)	98.5%	改善	98.5% (H27)	98.8% (H29)	
15		生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	83.5% (H25)	85.8% (H28)	全国平均並	改善	90.8% (H25)	93.3% (H28)	
16		児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	100.0% (H26)	95.7% (H27)	現行水準を維持	後退	97.2% (H26)	95.2% (H27)	
17		スクールソーシャルワーカーの配置人数	20人 (H27)	20人 (H29)	配置人数や区域を拡大	横ばい	1,008人 (H25)	1,406人 (H29)	

No	区分	指標名	沖縄県				(参考)全国		
			基準年度又は年	直近値	目標値(H33)		計画掲載値	直近値	
18	小・中学生期	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	小学校	65.0% (H26)	68.8% (H28)	100%	改善	37.6% (H25)	58.6% (H28)
19			中学校	100.0% (H26)	100% (H28)	100%	横ばい/目標値達成	82.4% (H25)	88.4% (H28)
20		就学援助制度に関する周知状況	毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	46.3% (H25)	75.6% (H29)	100%	改善	61.9% (H25)	70.5% (H27)
21			入学時に学校で就学援助の書類を配付している市町村の割合	36.6% (H25)	63.4% (H29)	100%	改善	61.0% (H25)	69.6% (H27)
22		就学援助を申請しなかった理由として「就学援助を知らなかった」とする貧困世帯の割合(小学5年生保護者)	20.0% (H27)	20.0% (H27)	0%	(直近値更新なし)	-	-	
23		地域等における子どもの学習支援(無料塾等)	33市町村 (H27)	40市町村 (H28)	41市町村	改善	-	-	
24	中学校卒業後の進路未決定率	2.5% (H26)	2.5% (H28)	全国平均並	横ばい	0.7% (H26)	0.7% (H28)		
25	高校生期	高等学校中途退学率	2.2% (H26)	2.1% (H28)	全国平均並	改善	1.5% (H26)	1.4% (H28)	
26		生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率	3.7% (H24)	3.0% (H28)	県平均並	改善	5.3% (H24)	4.5% (H28)	
27		高等学校生徒の不登校(生徒千人当たり)	28.2人 (H26)	32.3人 (H28)	16.0人	後退	15.9人 (H26)	14.7人 (H28)	
28		大学等進学率	39.6% (H26)	39.5% (H28)	45.0%	後退	54.5% (H26)	54.7% (H28)	
29		生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	30.6% (H25)	33.7% (H28)	全国平均並	改善/目標値達成	32.9% (H25)	33.1% (H28)	
30		児童養護施設の子どもの大学等進学率	26.1% (H26)	27.7% (H27)	県平均並	改善	22.7% (H26)	22.7% (H26)	
31		高校卒業後の進路未決定率	12.1% (H26)	14.0% (H28)	全国平均並	後退	4.4% (H26)	4.7% (H28)	
32		大学生期	県外進学大学生支援事業(給付型奨学金)による支援人数	-	25人 (H28)	100人	改善	-	-
33	支援を要する若者	若年無業者率(15歳〜34歳人口に占める無業者の割合)	4.6% (H26)	3.1% (H28)	全国平均並	改善	2.1% (H26)	2.2% (H28)	
34	保護者	就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	399世帯 (H26)	611世帯 (H28)	800世帯	改善	25,621世帯 (H26)	31,892世帯 (H27)	

(出典：沖縄県提供資料)

3 沖縄県の子どもの貧困対策の主な取組について

(1) 沖縄子供の貧困緊急対策事業



(出典：沖縄県提供資料)

沖縄子供の貧困緊急対策事業は「補助率 10/10」の内閣府の事業であり、全国と比較しても特に深刻な沖縄の子どもの貧困に関する状況に緊急的に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施するものである。また、平成 33 (2021) 年度までを集中対策期間として、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組むこととしており、今年度については、約 12 億円が予算化されている。

本事業における現在の具体的取組は、次のとおりである。

ア 子供の貧困対策支援員の配置 (実施主体：市町村)

子どもの貧困に関連する専門的知見を有し、学校と福祉をつないで支援する「子供の貧困対策支援員」を各市町村に配置する。子どもの貧困に関する各地域の現状を把握し、支援が必要な子どもを特定したうえで、学校や学習支援施設、居場所づくりを行う NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子どもを支援につなげるための調整を行う。また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子どもの居場所づくりの準備等を行う。

<配置先>

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会・ 学校	その他 (公民館、児童館等)	合計
人数	53	37	15	105

<資格を有する支援員数：81人>

(資格例)

教員免許、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、
臨床心理士・臨床発達心理士など心理系資格 など

<実務経験のある支援員数：90人>

(実務経験例)

行政(福祉)、福祉(施設・相談支援など)、教員、スクールソーシャルワーカー、
スクールカウンセラー など

<支援を受けた人数>

合計：3,044人(子供やその保護者の実人数)

(うち、子供2,545人・保護者499人)

<支援された世帯数>

1,891世帯

イ 子供の居場所の運営支援(実施主体：市町村)

日中及び夜間の居場所がないために、街に出歩き、登校に支障が生じたり、非行に至るなどの問題を抱える子どもに対して、安心して過ごすことのできる居場所を提供し、食事の提供や共同での調理(食事支援)、入浴、歯磨きなどの習慣付け(生活指導)、学習塾及び学習習慣の定着支援(学習支援)、仕事に関する講話会等(キャリア形成支援等)の支援を行う。

<実施内容^(※)>

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等
箇所数	98	95	99	77

※複数の活動を実施する居場所がある。

<施設の種類>

民間施設、児童館、公民館、学校 など

<開所日数^(※)>

	～年50日	年51日～100日	年101日～150日	年151日～	合計
箇所数	45	21	18	38	122

※平成28年度途中から開所した居場所も含まれていることに留意。

<開所時間帯^(※)>

	午前(～12時)	午後(12時～19時)	夜間(19時～)
箇所数	45	117	49

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

<利用者延べ人数>

170,229人（うち、19時以降:44,368人）

※1箇所の居場所における1日あたりの平均利用者数：約13人

（出典：沖縄県提供資料）

子供の居場所の運営支援例① 「kukululu」（那覇市）

生活保護世帯等の不登校になった生徒（小～高校生）を平日に受け入れ、復学に向けた支援を行う。送迎サービス、共同調理による食事提供のほか、子どもたちの状態や特性に応じて個別対応を含む支援プログラムを作成し、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を目指している。

子供の居場所の運営支援例② 「つなひき無料学習塾」（与那原町）

平日の早朝7時に開所する施設であり、ひとり親世帯の子ども等が居場所のスタッフから朝食の提供を受け、宿題等を行い、登校時間までを過ごす。国の事業が実施される以前から取組が行われており、食材の寄付などの面で地域の支援を受けながら運営している。

子供の居場所の運営支援例③ 「子ども元気ROOM」（南風原町）

年間365日、夜の22時まで開所することで、子どもの生活実態や家庭状況をより深く把握し、入浴・歯みがき等の生活指導や、宿題の提出等を通じて、基本的な生活・学習習慣を習得できるよう支援している。また、食事を通じて子どもたちを育むことをモットーとし、料理体験等も実施している。

（2）沖縄子供の貧困緊急対策事業（県事業分）

沖縄県では内閣府の事業予算の一部を用いて、県事業として、次のような取組を実施している。なお、平成30（2018）年度当初予算額は1億2,031万円となっている。

ア 高校内居場所づくり事業 5,216万7千円

市町村の区域を超える広域的な範囲を対象として、高校中退防止等のため、高校内に居場所を設置し、関係機関と連携して就学支援、学習支援、キャリア支援、訪問支援等、継続のための総合的支援を行う。

イ 子供の貧困対策支援員研修事業 500万円

地域に出向いて子どもの現状把握や、関係機関との連携・調整等を行う支援員の養成及び資質向上のための研修を実施する。

ウ 支援コーディネーター配置事業 3,099万7千円

圏域ごとに支援員や居場所に対する相談支援やネットワーク構築に向けた助言・調整等を行うコーディネーターを配置し、広域的に支援を行う。

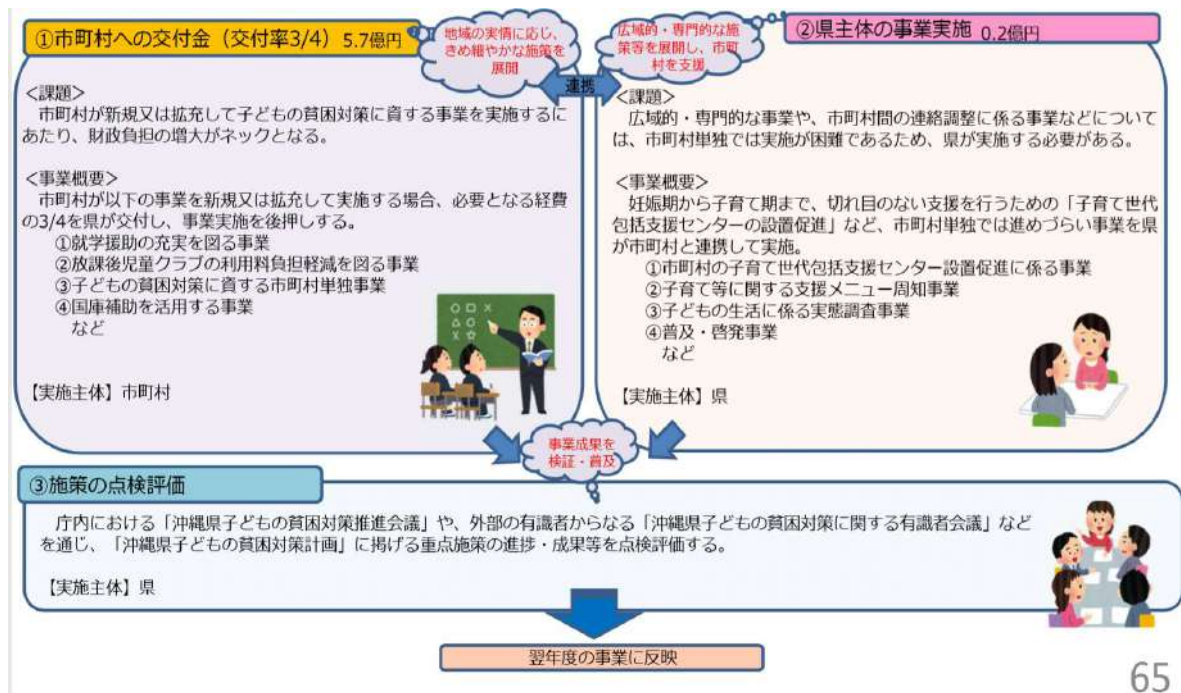
エ 学生ボランティアコーディネート事業 2,283万8千円

大学ボランティアを子どもの居場所に派遣するためのマッチングや、派遣に係る研修などを実施する。

オ 市町村事業の分析・評価・普及 930万8千円

支援員及び居場所（市町村事業）の成果を、利用者へのアンケート調査等により分析・評価する。また、市町村事業における好事例等の普及を図る。

(3) 沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業



65

沖縄県では、平成 28 (2016) 年 3 月、県の一般財源を活用した「沖縄県子どもの貧困対策基金 (30 億円)」を設置した。30 億円の基金を平成 33 (2021) 年度までの 6 年間で取り崩す計画であり、年間予算は約 5.9 億円である。

基金の主な用途は市町村への交付金である「子どもの貧困対策市町村支援事業」であり、約 5.7 億円が割り振られている。これは子どもの貧困対策を行う市町村に対して、県として直接的に支援をするため、沖縄県内の市町村が子どもの貧困対策関連事業を新規又は拡充して実施する場合、必要となる

経費の3/4を交付して事業実施を後押しするものである。

○ 事業例

1 就学援助の充実を図る事業

【交付対象経費】

就学援助の充実を図ることにより基準年度より増加する経費

- ① 就学援助の対象者拡大（準要保護の認定基準の緩和、制度周知強化等）
- ② 対象費目の拡大（「校納金」「眼鏡購入費」等を費目に追加）
- ③ 支給単価の引き上げ（学校給食費）

2 放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業

【交付対象経費】

放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業の実施に要する経費
（事例：困窮世帯を対象に5千円程度の費用負担軽減を行う等）

3 子どもの貧困対策に資する市町村単独事業

【交付対象経費】

市町村単独事業の実施に要する経費

（子どもの居場所の備品購入、ファミリーサポートセンター利用者負担の軽減、ボランティア団体の支援等）

4 国庫補助事業を活用する事業

【交付対象経費】

子どもの貧困対策に資する国庫補助事業実施に要する経費のうち、市町村が負担する費用（生活困窮世帯の学習支援事業等の新規又は拡充による実施）

5 臨時・非常勤職員の配置

【交付対象経費】

子どもの貧困対策の実施に必要な臨時・非常勤職員等の配置に要する経費

また、広域的・専門的な事業や市町村間の連絡調整に係る事業等のうち、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うための「子育て世代包括支援センターの設置促進」など、市町村単独では進めづらい事業を、県が主体となり、市町村と連携して実施するために約0.2億円が割り振られている。

○ 事業例

1 子どもの貧困実態調査事業 906 万円

小中学生とその保護者を対象に、子どものいる世帯の生活実態や支援ニーズ等を把握するための調査を行う。小中学生調査の実施は、平成 27 年度に続いて 2 回目の実施となる。

(調査実績)

- ・ H27 年度：小中学生
- ・ H28 年度：高校生
- ・ H29 年度：未就学児（1 歳・5 歳）

2 子どもの貧困施策分析・評価事業 102 万 6 千円

「沖縄県子どもの貧困対策計画」に掲げられている施策の効果等の分析・評価を行うため、有識者会議を開催する。

(有識者会議構成員一覧：平成 29 年 2 月 3 日決定)

No.	代表区分	氏 名	所属団体・役職名
1	学識	本村 真	琉球大学学長補佐・法文学部人間科学科教授
2		山内 優子	名桜大学非常勤講師
3		平田 美紀	沖縄女子短期大学学長補佐・児童教育学科教授
4	福祉	宮城 光宏	沖縄県児童養護協議会副会長(美さと児童園園長)
5		小那覇 涼子	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 沖縄県マザーズスクエアゆいぽろ統括責任者
6		鈴木 友一郎	NPO ももやま子ども食堂副理事長
7		金城 隆一	NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表理事
8	教育	吉浜 幸雅	那覇市立小禄小学校校長
9	保健医療	宮里 達也	沖縄県医師会常任理事(北部地区医師会病院)
10	就労支援	岡野 みゆき	公益社団法人沖縄県労働者福祉基金協会事務局次長
11	人権擁護	横江 崇	弁護士(美ら島法律事務所)
12	経済団体	福地 敦士	沖縄県商工会議所連合会総務部長
13	市町村	末吉 正幸	那覇市こどもみらい部副部長
14		前城 充	南風原町民生部子ども課課長
15	公募	山川 竜	一般社団法人学ぶ楽しさ発見代表理事

3 子どもの貧困対策普及・啓発事業 650 万円

子どもの貧困問題について、広く県民の理解を深めるとともに、自発的な行動を促すことを目的に、「沖縄子どもの未来県民会議」と連携してチャリティーイベントやシンポジウムを開催する。

4 支援メニュー周知事業 507万2千円

母子保健、子育て、児童、ひとり親に係る各種施策をとりまとめ、ライフステージに応じた横断的な支援メニューの周知を行うアプリの運営等を行う。

5 子どもの貧困問題理解増進研修事業 230万2千円

教育現場等における子どもの貧困問題に対する理解を促進するため、県内小中高等学校の教職員、県職員等を対象に、研修や有識者による講演会等を開催する。

その他、子どもの貧困対策推進基金を財源として活用した県事業として、次のようなものがある。

○ 事業例

1 妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業（地域保健課）

（758万7千円 ※うち69万円は母子保健衛生費）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や家庭の養育力の向上を図るため、子育て家庭と支援機関及び支援機関同士の「つながるしくみ」である、市町村の「母子健康包括支援センター」設置を支援する。

2 市町村児童相談体制強化事業（青少年・子ども家庭課）

（184万9千円）

養育支援訪問事業の訪問支援員に対し、専門研修を実施する。

3 青少年・交流体験事業費（青少年・子ども家庭課）

（61万2千円）

就学援助受給世帯の子どもを、他県（九州又は兵庫県）との交流事業に招待団員として参加させる。

【人数】10人程度

【備考】児童養護施設や里親家庭の子どもは、先行して実施あり。

4 就学援助制度周知広報事業（教育支援課）

（2,244万円）

就学援助を必要とするすべての児童生徒に支援を届け、市町村における効果的な事業推進を促していくため、TV・ラジオ等を通じた周知・広報を実施する。

【備考】沖縄県では貧困世帯が「就学援助を知らない」ということを絶対になくすという決意のもと取組を進めている。また、就学援助制度に対してうしろめたさを感じさせないよう、子どものために使う制度であることを前面に出す等の工夫をしている、



70

(出典：沖縄県提供資料)

5 青少年の家体験活動モデル事業（生涯学習振興課）

(832万5千円)

無料塾の通塾生等を対象に、県立青少年の家での自然体験活動等を実施する。

6 中学校夜間学級の設置に係る課題研究事業（義務教育課）

(966万8千円)

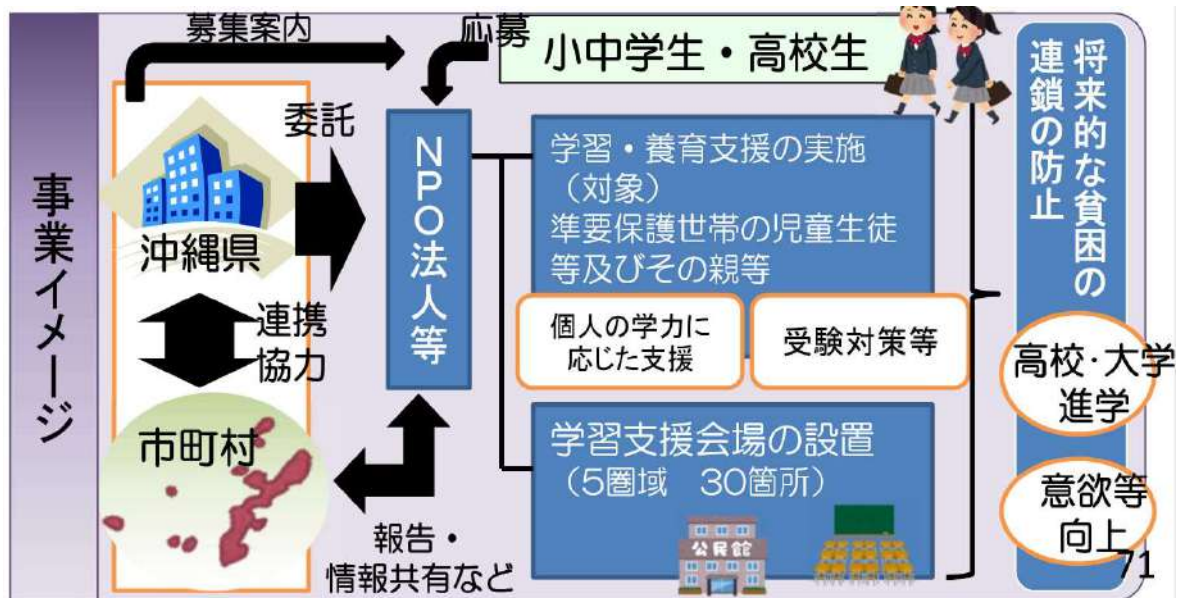
中学校夜間学級のニーズ調査及び課題検討等を実施する。

(4) 子育て総合支援モデル事業

沖縄県は、高校進学率・大学進学率、1人当たり県民所得、非正規就業者の割合等が全国で最も厳しい水準にあり、母子家庭の出現率は全国平均の2倍に達する等、経済的困窮により養育環境に恵まれない家庭が多い。

子育て総合支援モデル事業は、国の沖縄振興財源を活用し、準要保護世帯等の子どもに対し学習支援を行うことで、親の貧困が子どもの成長に影響を及ぼし、また子どもの学習の遅れがその後の貧困に繋がる“貧困の連鎖”を防止しようとするものである。

また、小中学生を対象とした教室は、生活困窮者自立支援事業による生活保護世帯の子どもへの学習支援と併せて実施することとしている。



(出典：沖縄県提供資料)

ア 事業概要

授業料（人件費）や教材費、教室運営等に係る経費を県が負担し、NPO法人等への委託事業として学習指導や試験受験等の学習支援を受けることができる学習教室を設置しているほか、その親や保護者等に対して、学習面や生活面での養育相談等の支援を実施する。

いわゆる「塾」としての学習面のサポートにとどまらず、大人や同年代の子どもたちとの関わりを持つ場、ここに来れば誰かと一緒に学べる「居場所」としての機能を果たすことが期待されている。

イ 事業目標

支援した子どもの高校進学率9割、大学等進学率6割以上

ウ 実施箇所等の目安

- (1) 実施箇所 5圏域（北部、中部、南部、宮古、八重山）30箇所程度
- (2) 支援児童生徒数 1,000人程度

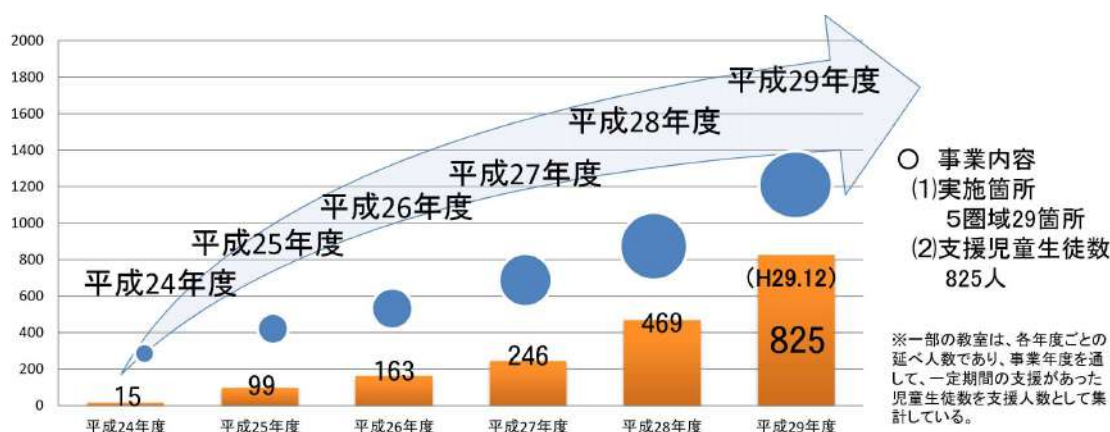
エ 事業の対象者

- (1) 準要保護世帯等の小中学生
- (2) 児童扶養手当受給世帯等の高校生

オ 実績及び成果

平成24年度から平成28年度までに、992名の児童生徒等に対して支援を行っており、中学3年生は97.5%の高校合格率、高校3年生は83.2%の大学等合格率となっている。対象となる生徒の学習支援を受ける前後の気持ちの変化については、勉強が楽しいという気持ちや頑張れば報われるという気持ちなど、多くの項目で自己肯定感の向上等の良い変化が見られた。

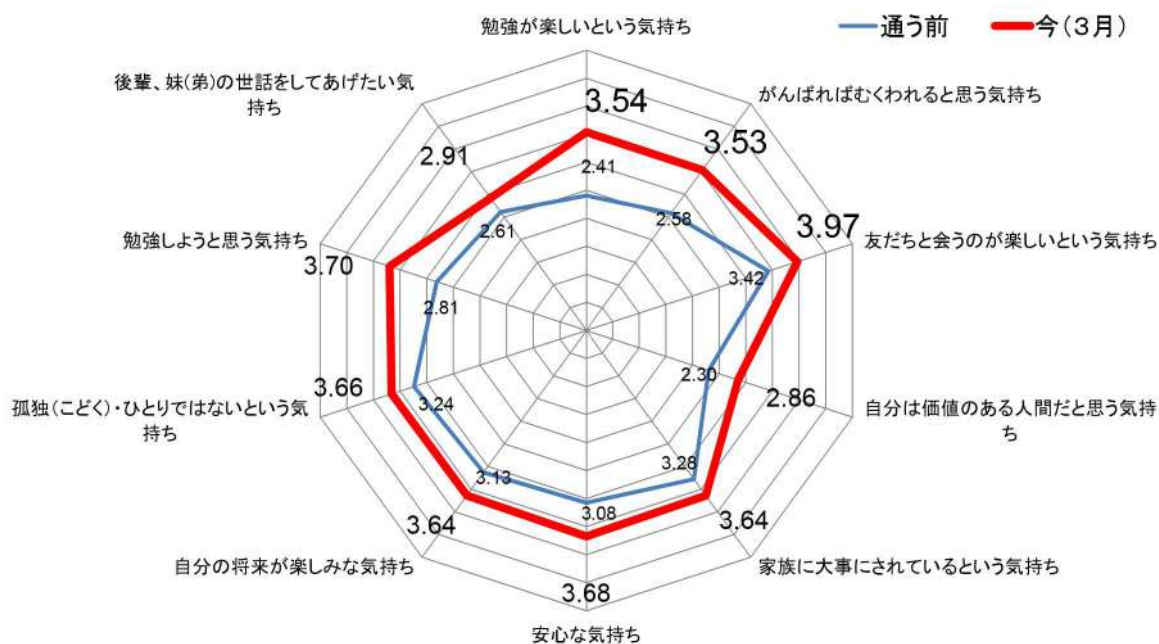
《年度別の利用実績》



- 中学生進学率 97.5%、高校生進学率 83.2%
- その他の自宅学習の習慣化、学力向上、生活改善などが見られるほか、卒業生の大学進学や就職など貧困の連鎖の防止につながるような事例が見られる。

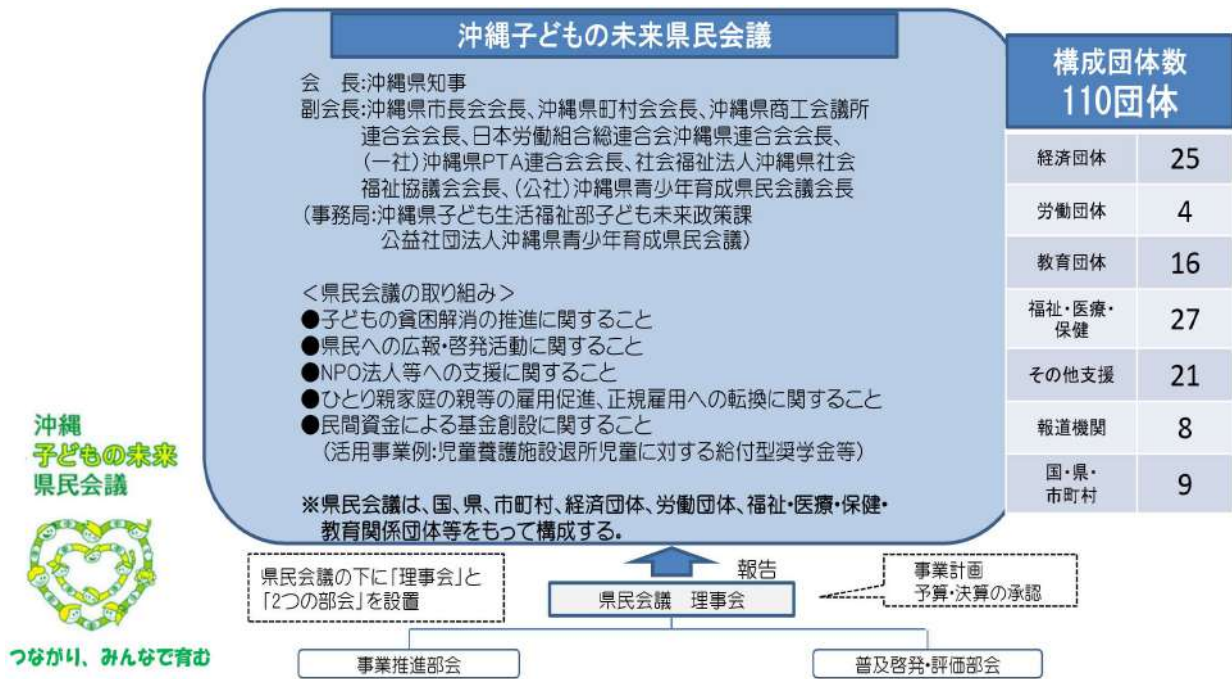
72

《利用者（小中学生）アンケート結果》



(出典：沖縄県提供資料)

(5) 沖縄子どもの未来県民会議



(出典：沖縄県提供資料)

ア 県民会議の概要

沖縄県の子どもの貧困対策では、行政単独での解決を目指すのではなく、県民の総力を結集して未来を担う子どもたちが安心して暮らし、希望を持って成長できる社会の実現するための「県民運動」を重視しており、平成28年6月に「沖縄子どもの未来県民会議」が設立されている。

この県民会議は、会長を沖縄県知事が務め、副会長として、沖縄県市長会会長、沖縄県町村会会長が加わっている。また、沖縄県商工会議所連合会、日本労働組合総連合会沖縄県連合会をはじめ、県内の行政、経済、労働、福祉、医療、保健、教育等の各界を代表する団体（計110団体）が参画することで企業等も含めて子どもたちを応援する環境を作っている。

イ 県民会議の目標

沖縄子どもの未来県民会議では、2030年までに「子どもの貧困率10%」という具体的数値目標を掲げている。また、それに向けた2022年までの当面の目標を次のとおり定めている。

- ・ 一人当たり県民所得の増加：271万円程度
- ・ 就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数：累計800世帯
- ・ 希望する大学等に進学する子どもの増加：高等学校進学率98.5%、また高校卒業後の進路未決定率4.4%（いずれも全国平均程度）
- ・ 人と人とのつながりを育む居場所の設置：全市町村
- ・ 子どもを支え、地域力を向上させるボランティアの配置：全市町村

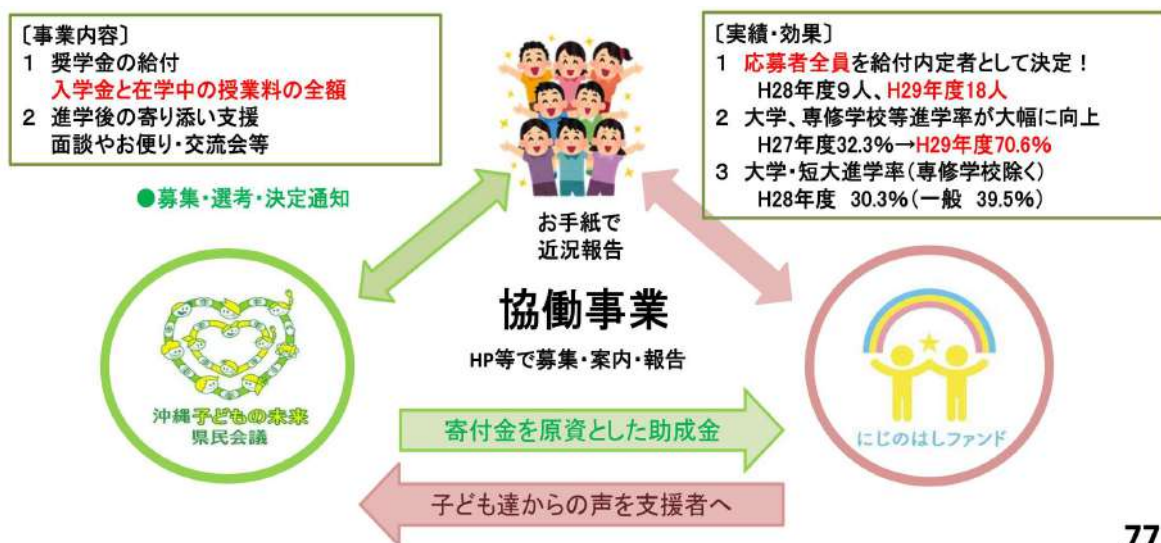
ウ 県民会議の事業概要

県民会議の事業は、基本的には税金ではなく、企業や県民など民間からの寄付を財源としている。平成30年度の予算額は約9,300万円となっている。主な事業は、次のとおりである。

① 子どもに寄り添う給付型奨学金事業

児童養護施設等出身者の大学等進学率が26.1%（一般的な生徒の大学等進学率45%）と低い現状を受け、これをその他の生徒と同じ水準まで段階的に引き上げることを目指し、児童養護施設等を退所する者、里親等の委託措置を解除される者を対象に、大学や専門学校等の進学にかかる入学金・授業料の全額を返済不要の奨学金として給付するものである。

特徴として、支援を受ける子どもたちの感謝の声を、民間団体を通じて各支援者に届ける取組や、面談・交流会の開催等を実施しており、このことは支援者と子どもたちの間の、金銭的支援関係にとどまらない社会的・精神的交流につながっている。



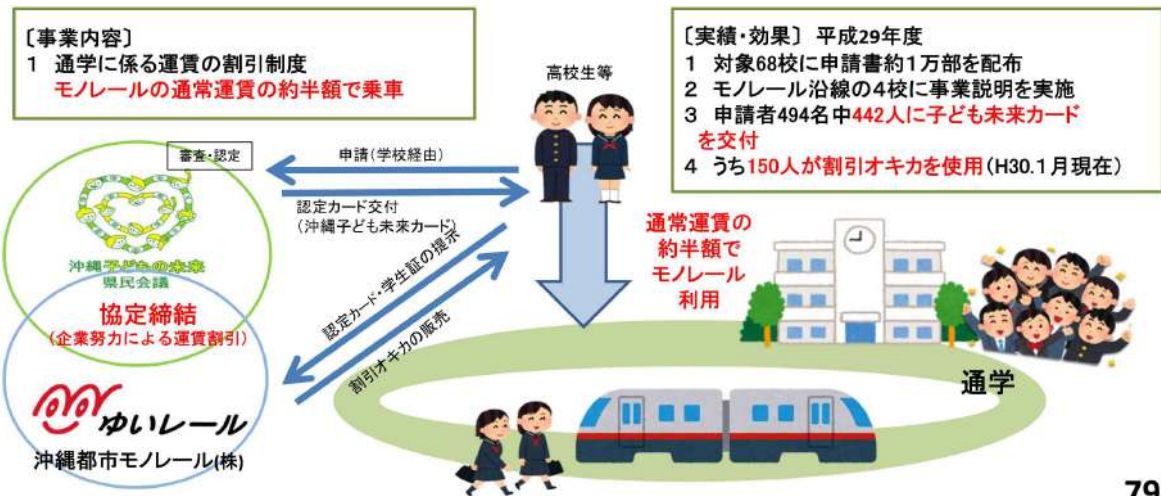
77

(出典：沖縄県提供資料)

② 高校生等に対する通学費負担軽減（モノレール社が負担）

沖縄都市モノレール株式会社の協力により、沖縄県内の高等学校等に在学する低所得世帯の高校生等の通学に係る交通費（モノレール運賃）を割引する（通常運賃の約半額）。

高校生の保護者を対象とした調査の結果、高校通学にあたり地域の中学校に在学中には発生していなかった費用が生徒自身や保護者の負担となることが判明したため、実施されることとなった事業である。



79

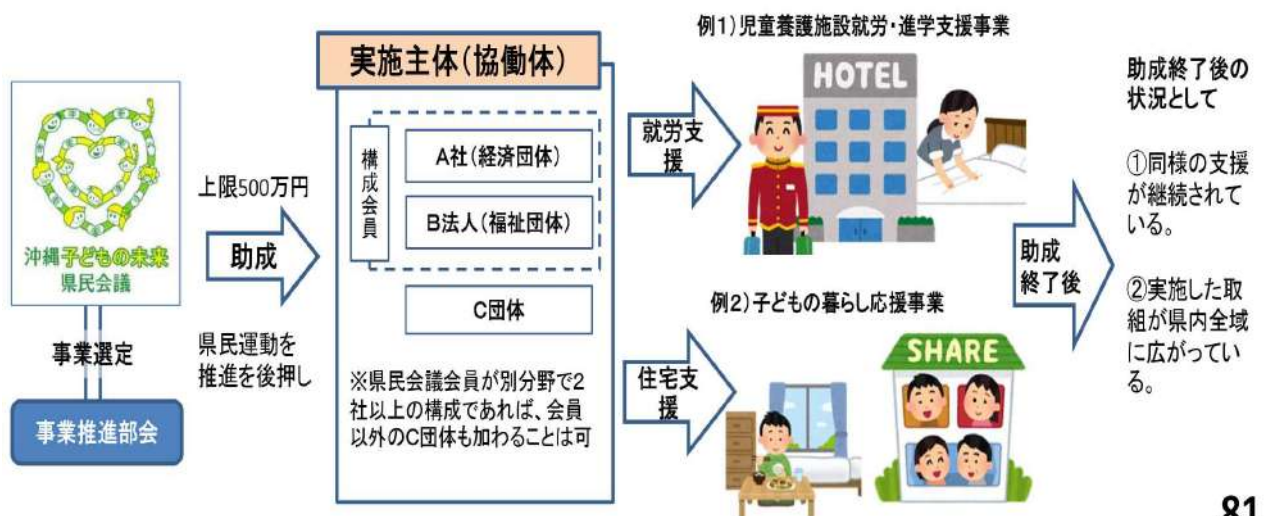
(出典：沖繩県提供資料)

③ 子ども未来ジョイントプロジェクト助成事業

沖繩子どもの未来県民会議の構成会員が協働して行う、経済的困難を背景に子どもの様々な機会が奪われることを低減するための取組に対して、500万円を上限とし、最長3年間にわたって支援するものである。

助成の対象となる事業は、困窮世帯の子どもが地域とつながり自己肯定感を高めるための支援や、公的支援が途切れる若者の自立に向けた支援等であり、助成終了後の継続可能性や、支援対象となる子どもやその保護者に直接届く事業であるかどうかを検討要素となる。

また、県民運動推進を後押しする目的を踏まえ、県内全域に運動として広がる可能性を持つかどうか、事業選定時に考慮することとしている。



81

番号	プロジェクト名	協働事業者名	事業経費 (円)	助成決定額 (円)	事業内容	事業計画 (初年度)
1	美さと児童園支援事業及び就職・進学支援事業	(株)KPG HOTEL & RESORT コザロータリークラブ	1,710,000	850,000	美さと児童園の子ども達に対して働く意識の向上を目的に、パソコンスキル講習支援、就労体験や県外の企業視察等を行う。	①パソコンスキル講習 ②就学・進学の意見交換会 ③九州企業視察 ④激励会
2	食と学びと働くを通じた子どもの貧困対策事業	NPO法人エンカレッジ NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄 (公財)沖縄県労働者福祉基金協会	5,562,000	4,980,000	生きづらさを抱えている子どもや高校生、若者とその属する世帯に対して、“食”と“学び”と“働く”をキーコンセプトとして長期的な視点での支援を行う。	①学び: 高校生塾の開校 ②食: 県外から食品(米600k/月)を輸送し、高校生塾等に提供 ③働く: 就労観形成とキャリア教育等を展開
3	就労・住宅支援を伴う子どもの暮らし応援事業	NPO法人青少年自立援助センターちゅらゆい 沖縄県中小企業家同友会 (有)日建開発	6,397,200	5,000,000	貧困等を背景としている子どもに対して、働くから働き続けるまでをサポートする就労支援と、家庭から離れて共同生活を体験できる住宅支援を行う。	①住宅支援(物件の選定、リフォーム、入居者選定) ②生活支援 ③就労支援 ④家賃補助等の基金創設
			13,669,200	10,830,000		

(出典：沖縄県提供資料)

4 質疑応答



Q. 子どもの居場所（特に子ども食堂）の衛生管理について、沖縄県ではガイドライン等を設けているか。

A. 現在、ガイドラインはないが、必要性は感じている。基本的に市町村事業であり、地域の実情に応じて守るべき基準を設けていくこととなる。なお、2年前に子ども食堂の衛生研修会を行った実績はある。

Q. 夜間まで開所している子どもの居場所の効果はどのようなものか。

A. 夜 19 時以降まで開所している施設は送迎（アウトリーチ）を入れている。ひとり親の 8 割はダブルワークをしており、帰宅は 21～22 時の場合も多い。母親が家に帰るまできちんとお子さんを預かって、送り届けるサービスは、非常に大きな成果を出している。

送迎サービスには副次的な効果もある。保護者と繰り返し顔を合わせることで会話の端緒となり、行政への不信感が和らいでいくことである。コミュニケーションが取れると、困難の原因がわかる。それを取り除く努力を重ねることで更に信頼が得られるので、困難を抱えている家庭を変えるきっかけとなることもある。

Q. 学習支援の一環として、夜間中学に係る検討会を進めていることと思う。神奈川県では、夜間中学は川崎市、横浜市にそれぞれ設置されているが、両市内在住が基本となっているので、県域全体をカバーできる在り方を考える協議会を立ち上げている。沖縄県で夜間中学についてどのような方針を立てているか。

A. まだ具体的な方向性が出ていない。しかし、沖縄県では不登校や高校中退の問題があるので、夜間中学についても、そういった方たちの学び直しをも意識したものになるのではないか。

Q. 沖縄子供の貧困緊急対策事業の中に「高校内居場所づくり事業」がある。現在 5 校だが、今後、市町村と連携し、中学校等での実施を考えているのか。

A. 中城村の中学校に子どもの居場所が設置されている。課題は、学校の規律という視点と、子どもたちの状況にしっかりと寄り添うという福祉側の視点とのバランス調整である。授業中に教室を出て居場所に来た子どもに対して、教室に戻るよう促すべきなのか、居場所で落ち着かせて時間をかけて話を聞くべきなのか、教員と支援員の間で立場や考え方の違いがある。

沖縄県では、高校教員資格を持つ子ども未来政策課の職員が間に入り、ひとつひとつ、認識の擦り合わせをしていくというプロセスを踏んだ結果、居場所で子どもから話を聞いた結果等を、しっかりと教員に報告することになった。

また、一週間に一度、子どもたちの情報を共有する教職員会議の場に支援員も入ることとなった結果、当初と比べると非常に円滑になった。

お互いに窓口を決めて、利用協定書のような文書の形にしていくが、個人的には文書よりも認識の擦り合わせのやり取りが大事だったと思う。

- Q. 沖縄県内における経済格差の状況はどのようなものか。
- A. 沖縄県内の経済状況の分布等の資料が手元にないが、沖縄の状況を示す言葉として「分厚い低所得者層」という言い方があり、高所得者と低所得者に分かれるというよりも、中央値が低所得者に寄っているという構造がある。
- Q. 以前、沖縄の病院を視察した際、シングルマザーの出現率が高く、若い女性の出産や育児の環境が非常に厳しいという話を伺ったが、どのような取組を進めていくべきかご意見を伺いたい。
- A. 10代出産割合2.6%は全国平均の倍で非常に深刻であり、若齢出産への支援は喫緊の課題と認識している。小中学校の性教育等、重要な施策は色々あるが、こうすれば良いという正解はないと考える。
あえて言うならば、母子包括支援センターに繋げる仕組みづくりではないか。母子が困窮してからではなく、妊娠期から、緩やかに、行政と全ての母子がつながるといふ仕組みを作っていくしかないと思っている。困る前に全ての妊産婦がセンターとつながり、変化の兆しに保健士が気づき、適切な支援につながることができれば、予防的な効果は大きいと考えている。
- Q. 子育て総合支援事業だが、神奈川県で同様の仕組みを検討する際、活用できる国の制度等があれば、ご教示願いたい。
- A. 一般的には生活困窮者自立支援法のメニューを活用することが考えられる。
- Q. 保護者や児童が直接記入した意見は、切実なものであり、非常に共感を生むと思うが、何か啓発活動等に活用しているのか。
- A. 直接的な声を大事にするべきというアドバイスを有識者からもいただき、こういった視察等の場でご紹介しているが、まだまだ周知としては十分ではないと感じる。
- Q. 子供の貧困支援員の資格的・能力的基準はどのようなものか。また報酬について伺いたい。
- A. 法律上の基準がないが、100人中81人が教員、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士などの有資格者である。資格がなくても実務経験があれば採用は可能である。採用後も、県や各地域で研修を実施し、フォローアップを行っている。
報酬については地域ごとに異なるが、時給でいうと850～890円程度である。業務の責任に比べて低賃金であり、社会福祉士やソーシャルワーカーの全体の中での地位を向上させる必要があると感じる。

訪問先その2

株式会社アイセック・ジャパン	
所在地	沖縄県うるま市字川崎 468 番地いちゅい具志川じんぶん館 1 F
応対者	代表取締役 一瀬 宗也 氏 執行役員兼事業推進部長 菊池 治郎 氏
調査項目	株式会社アイセック・ジャパンが手掛ける I T 技術を活用した 聴覚障がい者等への情報保障サービスについて



1 会社概要

株式会社アイセック・ジャパンは、沖縄県うるま市に本社を置く、主に I T 技術を活用した社会貢献活動に取り組む情報通信事業者である。オペレーションセンターをうるま市、名護市、福井県若狭町に有し、相互にバックアップする体制を取っている。また、子会社として「株式会社アイセック福井」がある。主な事業として、インターネットを通じたリアルタイム字幕配信サービス「e-ミミ」、日本財団から受託する「電話リレーサービス」等がある。

特に「e-ミミ」については、地方議会における情報保障や議事録作成、高校・大学等の教育機関、MICE 等、様々な場面で導入の事例を有しており、2012 年には、日経ビジネスの「日本を救う次世代ベンチャー100」に選出されている。

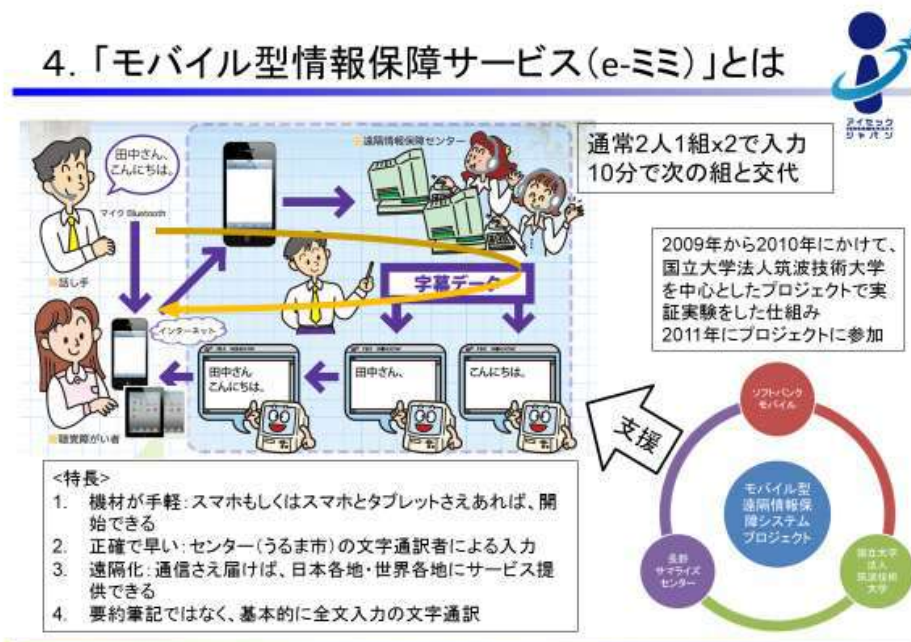
2 モバイル型情報保障サービス e-ミミ

アイセック・ジャパンが提供する「モバイル情報保障サービス e-ミミ」は、聴覚障がい者や高齢者等の「聞こえ」に問題を抱える方を対象として、インターネットを通じた文字情報による通訳（字幕付与）を行うサービスであり、現在、日本語と英語に対応している。

技術的沿革としては、国立大学法人 筑波技術大学、NPO法人 長野サマライズセンター、ソフトバンクモバイル株式会社等が 2009 年から 2010 年にかけて実証実験を行った「モバイル型遠隔情報保障システム」を採用している（アイセック・ジャパンは、2011 年から同プロジェクトに参加）。

代表取締役の一瀬氏によると、このサービスを導入した背景には、音声情報にアクセスできないことで不便感、疎外感が生じる「聞こえ」に対する問題がある。障がい者手帳を保有する聴覚障がい者の数は、国内におおよそ 36 万人と言われているが、約 8 割は手話を理解できず、文字等の手話以外の手段で情報を取得している現状がある。また、日本補聴器工業会の調査によると、「聞こえ」に何らかの不便・不自由を感じている人の数は 2012 年時点で 1,390 万人、2015 年の調査では 1,420 万人と増加している。この中には高齢等による後天的難聴も含まれる。

我が国の全人口に占める高齢者人口の割合は、2015 年の時点で 25%を超えている。今後、社会の超高齢化がますます進行し、高齢等による後天的難聴に伴う「聞こえ」の問題の顕在化が想定される中、文字による情報保障は、聴覚障がい者だけでなく、多くの国民にとって重要な取組であると考えられる。



(出典：アイセック・ジャパン提供資料)

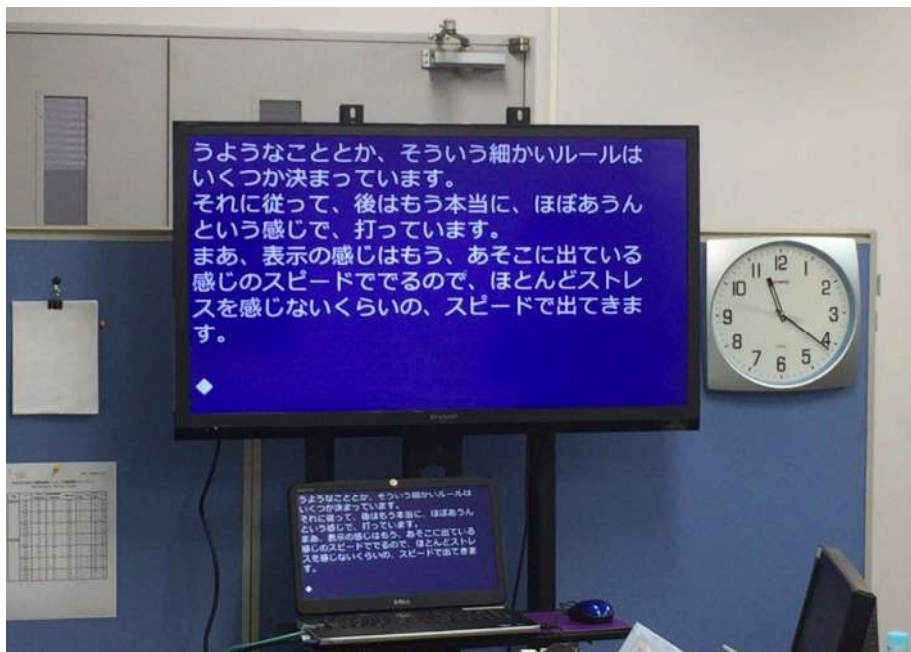
(1) e-ミミの仕組み・特長

「モバイル情報保障サービス e-ミミ」の仕組みは、次のようなものである。

- ① スマートフォン等のマイクを通して、音声を発信する。
- ② 「e-ミミセンター（遠隔情報保障センター）」で待機するオペレーター（2人1組でチームを編成）が、インターネット経由で音声を取り取る。
- ③ 一つの文章を短文節に区切り、2人のオペレーターが分担して同時に入力することで、リアルタイムで字幕データを作成していく。
- ④ 作成された字幕データをインターネットで配信する。
- ⑤ 利用者が、手元のスマートフォン、タブレット、PC等で字幕を視聴する。

既に普及し容易に利用できるIT技術と訓練を受けたオペレーターの能力を組み合わせることで、大がかりな機材を必要とせずスマートフォン等の簡単な準備だけで利用を開始できる、字幕翻訳の正確性が高い、インターネット通信ができれば世界中のどこにでもサービスを提供できる等の特長が生まれている。

また、e-ミミによる字幕の長所として、画面上に8行という比較的多い文章が常時表示される点があげられる。テレビ字幕の場合、「表示は2行、1行あたり14.5文字」と規定されており、聴覚障がいがある視聴者からは「目を離すと、何が起こったのか、まったくわからなくなってしまう」等の意見も根強くある。「e-ミミ」の表示行数は当事者の声を反映させたものであり、多少画面から目を離しても、視聴者がさかのぼって読めるように配慮されている。



(「e-ミミ」の字幕表示画面)

(2) リアルタイムでの字幕作成について



(リアルタイム字幕作成実演の様子)

「e-ミミ」では、リアルタイムで字幕データを作成する際、1つの文章を2人のオペレーターで分担して文章を作成する。これは漢字変換等の必要から字幕作成に時間がかかる日本語の特性を踏まえ、話す速度にタイピングを追いつかせるために考案された方法である。

県議会本会議を例とした場合、話す速さは、かな漢字交じりで1分間300字～350字程度であることが多い。訓練を受けたアイセック・ジャパンのオペレーターは、1分間150～200文字を打つことができる（通常は70字程度）というが、それでも発話者のスピードには追いつかないことになる。

この問題を、一つの文章を非常に短い文節で区切り、2人のオペレーターが互いの入力速度等を把握しつつ、同時にタイピングすることで解決している。実際には、交代要員2名を加えて実質4人1組とし、10分交代で作業することで、3～4時間程度の連続作業が可能であるという。

オペレーターは、①現在進行形で進む発話者の発言内容、②もう一人のオペレーターの作業状況、③自分が担当する部分のタイピング内容という3つの情報を頭の中で同時並行的に処理しており、これは多言語通訳者や手話通訳者の業務スキルにも通じる、高度かつ専門的な技術であると感じた。

今回の視察では、リアルタイム字幕作成の実演を行っていただいた。一瀬社長の説明や視察団との質疑の内容を、その場でタイピングして字幕を作成し、室内のディスプレイに表示するものであるが、特に台本のない即興の会話が、字幕として、ディスプレイ上にはほぼタイムラグなく正確に表示されていき、ストレスを感じることなく視聴することができた。

(3) 地方議会等での活用事例について

「e-ミミ」を、地方議会における情報保障サービスとして全国で初めて導入した自治体は、平成 25 (2013) 年 6 月に導入した佐賀県武雄市議会である。

高齢者や聴覚障がい者に対して「開かれた議会」をめざす趣旨だが、字幕作成時の文字データを速報版議事録として活用することで、本会議終了の数時間後には速報版をホームページ上にアップする等、地方議会としての透明性の向上にもつながっている。

また、都道府県議会としては、平成 29 (2017) 年 6 月、福井県議会が全国で初めて導入している。同議会では障がい者差別解消法への対応の一環として、本会議の代表質問のリアルタイム字幕配信を「e-ミミ」により実施している。傍聴席に設置した液晶モニター及び県議会のホームページで、リアルタイム字幕を視聴することができるという。

また、会話内容をリアルタイムで文字化する「e-ミミ」の速記録としての機能に着目した複数の自治体の議会事務局で、委員会等の議事録作成業務として「e-ミミ」のサービスを活用しているという。

【「e-ミミ」サービスの展開エリア】

<議会>

- ・武雄市議会 (佐賀県)
- ・大田区議会 (東京都)
- ・福井県議会 (福井県) 他

<高校・大学>

- ・小平高校/つばき高校 (東京都)
- ・神奈川工科大学 (神奈川県)
- ・琉球大学 (沖縄県) 他

<各種イベント>

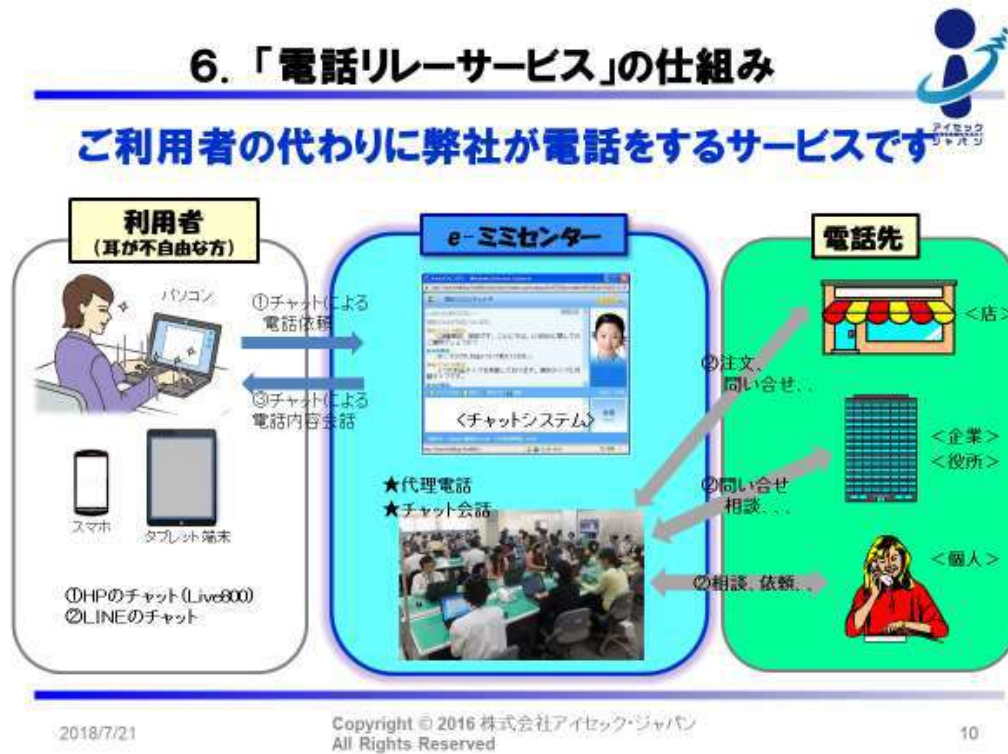
- ・国連防災世界会議 (2015 年・宮城県)
- ・シンポジウム・セミナー・学会
- ・結婚式 ・ミュージカル ・トークショーなど

<TV・ラジオのライブ字幕>

- ・ミキオポスト On Radio
- ・2016 年リオオリンピック (ボランティア)
- ・2016 年福井放送年末特番
- ・2018 年ローカル放送ライブ番組字幕 (福井放送)

そのほかにも、高校・大学の授業等の教育現場、国際会議等（平成 27（2015）年の「国連防災世界会議」では日本語・英語の同時字幕配信）で活用のほか、結婚式等での個人利用の実績もあるという。

3 電話リレーサービス



（出典：アイセック・ジャパン提供資料）

聴覚障がい者の方の多くが、社会生活を送るうえで「電話ができないこと」に大きな不便を感じており、その点をフォローする仕組みとして「電話リレーサービス」がある。手法の相違はあるものの、現在では欧米の多くの国で公的制度としての「電話リレーサービス」が普及している一方、国内では導入が進んでおらず、日本はG7で唯一の未実施国となっている。

（1）日本財団による電話リレーサービス・モデルプロジェクト

アイセック・ジャパンでは、日本財団による 5,000 人を対象とした電話リレーサービス・モデルプロジェクトを受託し、チャットによる電話リレーサービスを行っている。仕組みとしては、

- ① 利用者がアイセック・ジャパンのオペレーターにチャットで依頼する。（例：明日 10 時に〇〇美容院を予約したい、等）。
- ② オペレーターは、相手先（美容院）に電話し、会話する。

- ③ 会話内容をリアルタイムで利用者とのチャットにタイピングしていき、双方のコミュニケーションを仲介する。

というものであり、うるま市、名護市、福井市の各センターで分担して担当している。

このモデルプロジェクトは、電話リレーサービスの利用料を日本財団が負担することで利用者は無料でサービスを利用することができるが、夜間は対応していない、緊急通報など一部の番号には対応していない等、一定の制限がある内容となっている。

特に緊急通報への未対応は大きな課題と考えられるが、これは警察・救急等の緊急通報は、本来、国がすべての国民が平等に利用できるよう整備すべき事項であること、人命に直結する緊急通報を民間の事業者が委託形式で担うのは不相当であること、また誤訳等があった際の通訳者の責任の範囲・所在が不明確であることなど、運用上の多くの課題が残されているためであるという。

(2) 愛知県で発生した海難救助への対応について

前述のように、電話リレーサービスによる緊急通報への対応については多くの整理すべき課題があるが、実際にアイセック・ジャパンのオペレーターが海難救助を求める連絡を仲介した事例があるという。

平成29(2017)6月3日19時頃、名護のオペレート・センターに「ボートで遭難したので海上保安庁に連絡してほしい」という電話リレーサービスのチャットによる連絡があった。

本来は対応できない事例だが、人命に関わることなので、オペレーターが機転を利かせてチャットでやりとりするうちに、ボートに乗っている4名全員が聴覚障がい者であることや具体的な遭難位置（愛知県三河湾内）が分かったため、愛知県を管轄する第四管区海上保安本部に連絡した。

第四管区海上保安本部から当該地域を管轄する衣浦海上保安署に連絡したところ、既に数名の聴覚障がい者から「友人が海で遭難した」という通報が入っていたが、通報してこられた方がすべて聴覚障がい者だったため、思うようにコミュニケーションがとれずに困惑した状況だったという。

そのような中、アイセック・ジャパンのオペレーターから情報提供を受けた名古屋海上保安部からの適切な情報が入ったため、救出に向けた具体的な動きを取ることでき、21時頃に巡視艇が出航し、23時ごろには4人全員が救出されたという。

この対応例については様々な意見があると思われるが、災害・事故時の聴覚障がい者へのフォローとしての電話リレーサービスの有効性を示す事例でもある。東日本大震災のような大規模災害が予測される中、今後、ますます重要性が高まることから、積極的な議論が必要であると考えられる。

4 質疑応答



Q. 「e-ミミ」は、様々な場面で幅広く活用することができる有用なシステムだと思うが、聴覚障がい者の方がサービスを利用する場合、どの程度の利用料金がかかるのか。

A. 聴覚障がい者の方から直接お金を貰うスキームでのサービスは、ほぼしておらず、ほとんどが行政、議会、大学、教育委員会等からの依頼である。

利用料金については議会、学校の授業、学会等の想定される状況によって難易度が異なり、価格も変えている。一例として議会の場合だが、リアルタイム字幕配信については、20,000 円/時間程度である。議事録の作成を合わせて受託する場合は、1 時間分にプラスして 10,000 円をいただいている。

例外として、結婚式等での利用は個人利用なので料金をいただいているが、その場合は安価でサービスを提供するよう配慮している。

Q. 学校でサービスを利用する場合はどうか。

A. 大学は 18,000 円/90 分である。高校の場合は 4,500 円/50 分だが、これは将来を担う子どもたちのためなので、赤字ギリギリの価格設定でサービスを提供している。

Q. コストはほぼ人件費か。

A. そのとおりである。

Q. 現在、e-ミミの字幕はオペレーターによる手作業だが、機械による音声認識等、将来的にA Iとの連携は検討しているか。

A. A Iによる音声認識技術も進んできているので注目はしているが、音声認識ソフトはコストが低く導入が容易である一方、全文を正確に翻訳するのは難しいのが現状である。

大学の授業で機械翻訳を使った学生にヒアリングしたところ、概略が分かる程度の精度で良いならばともかく、資格を取得するための専門性の高い授業や、将来的な論文執筆に必要となる重要な授業では、不十分だという意見だった。

音声認識ソフトについては、例えば対面で話をする場面では、ほぼ問題なく使えると思う。なぜならば、翻訳内容が間違っていれば、相手がもう一度言いなおしてくれるからである。そのような場面では、今後、どんどん使われていくのではないかと思う。

ところが、議会のように話を止めることができない状況で長時間に渡って議論の内容を捉えて文字化していく必要がある場面では、まだまだ機械だけでは厳しいというのが実感である、

Q. 音声認識ソフトについては、我々も県議会での導入を検討するよう提案したが、やはり「翻訳の正確性が不十分」という指摘もあり、導入には至っていない状況である。音声認識ソフトの場合と人がタイピングした場合で正確性にどの程度の違いがあるのか、データをお示しいただくことはできるか。

A. 厳密な数字は持ち合わせていないが、当事者としての体感では、音声認識ソフトの正確さは良いときで 80%程度であるのに対して、人間の手による入力 は 95%程度と思われる。

人間が入力する場合、聞き取れないときに「聞き取れない」と即座に判断し「聞き取れなかったもの」として表示する、という判断ができる長所がある。弊社では、発話者の発言内容を聞き取れない場合、字幕上では「※※※」と表示することとしている。

音声認識ソフトの場合、不明瞭で聞き取れない発言であっても、無理に単語として解釈する。また、最近ではA Iの進化により、前の文脈との関連付けで単語の判別がなされるので、一度誤った翻訳がされると、その後の文章が本来とは異なる文脈になってしまうことも起こりうる。

Q. それは健常者であっても聞き取りにくい発言であったという感覚も含めて、「どう聞こえているか」を字幕で表しているという意味になろうかと思う。正

確性との兼ね合いだが、地方議会のリアルタイム字幕の例では、視聴者に対して、100%正確ではないことに関する注釈等を入れているのか。

A. 武雄市議会の場合、ホームページ上からブラウザで閲覧することができるが、画面表示の一番上に「これは正式な記録ではありません」という内容のテロップを表示している。そのためにクレーム等がついたことはないと聞いている。

Q. 実績についてご紹介があったが、今後、他の議会等でも貴社のサービスを導入しようという話はあるのか。

A. 福井県議会で導入されたことから、いくつかの県議会等から既にお問合せをいただいている。

Q. 今後、国際化が進む中、国内の医療機関を外国人が受診するような場面も増えると思われる。そのような変化に対してどのようなビジョンを持っていらっしゃるのか、意見を伺いたい。

A. 琉球大学で支援した際、波及効果で非常に喜ばれたのが、留学生の方だった。日本語会話のやり取りの中で分からない点があるとき、日本語の字幕があると、読むことで理解できて助かるという声である。

沖縄県では外国人観光客も年々増加しており、MICEの誘致にも力を入れている。大規模な会議の場も含め、字幕のニーズは増えてくるものと考えている。本来はその国の言葉で字幕が表示できるような体制をとることができればよいが、残念ながら現在、弊社で対応できるのは日本語と英語だけである。中国語の字幕を付けることができないかと考えて台湾に視察し「ぜひ実現してほしい」と好意的な意見をいただいたが、まだサービスを拡大できていない。

Q. 国際化への対応で課題となるのはどのような点か。

A. 例えば、中国語には簡体字と繁体字があり地域によって用いられる表記が異なる。また、韓国は字幕サービスが進んでいるが、これは韓国語が表音文字であり、音をそのまま文字にすることができるためである。

このようにそれぞれ言語の特徴に応じた体制を取ることが必要である。

Q. 言語の特徴が字幕作成に与える影響とはどういったものか。

A. 例えば、弊社では英語の字幕を作成する際にフィリピンのパートナー企業に委託するが、英語は26文字のアルファベットしかないため、オペレーターは基本的に1人で対応可能である。これに対して、日本語の場合、同音異義語が大変多いことに加えて、漢字変換が必要となり、タイピング速度や字幕作成の労力に大きな影響がある。2人体制を取り、交代要員として別に2人が待機する。長時間の場合は、更に2人を加えて全6人の体制を取る等の工夫が必要になる。

Q. 雇用の面で伺いたい。オペレーターにはどのような資格、素養が求められるのか。また、育成に要する期間はどの程度か。

A. 適正検査を行い、オペレーター業務に必要な能力が高い人材をピックアップする。そのうえで最低でも3か月程度、通常ならば6か月程度、長い場合は9か月程度の育成期間を設ける。必要な能力としては、同音異義語の中から正しいものを一瞬で判断する、正しい文章を作成することが求められるため、語彙力も含めた一定以上の言語・文章能力や教養は必要となる。

Q. 採用試験の話の中で出てきた必要な素養についてだが、そのような素養を持つ人材というのは、稀なものなのか。今後、サービスが拡充したり、オリパラ等の大きな需要がある際には、かなりの人数を確保する必要があると思うのだが、いかがか。

A. 素養自体は非常に稀というわけではない。例えば100人の人材を集めようと思えば可能であると思う。素養そのものよりも、育成の要素の方が重要であり、素養のある100人を実際にオペレートできるレベルまで育てるのに、半年程度は要するということである。

需要と供給については、仕事が増えるのが分かれば先立って人材育成を進めることも可能である。人材育成に要する半年間という期間と、実際の需要の時期を調節するのが難しいところである。

Q. 漢字検定やTOEIC等で測れる能力の必要性は？

A. オペレーターに聞くと、そういった検定試験の成績も採用選考に取り入れる必要があるのではという意見もある。

Q. 電話リレーサービスは登録制で、聴覚障がい者の方は無料で使えるのか。

A. 現在の日本財団の事業ではそのようになっている。

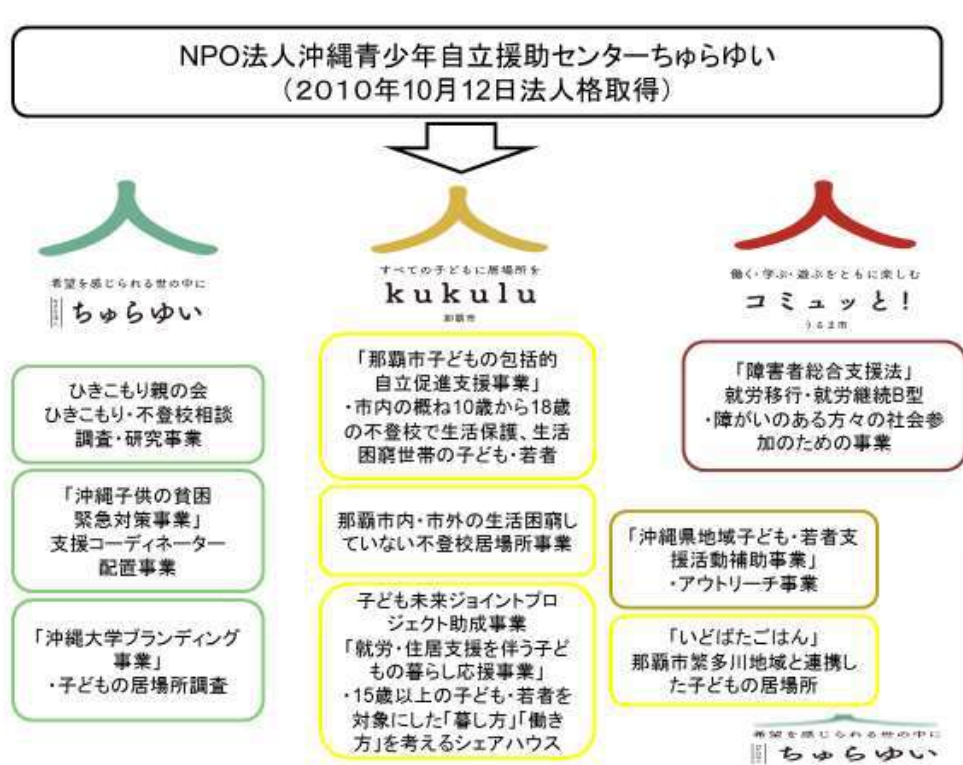
Q. 本来は、総務省等が国の制度として認めていけば、緊急時や医療機関等でもまた、24時間対応等も可能になっていくのだろうと思う。実際の対応時間や利用状況はどのようなものか。

A. そのとおりだと思う。現在、対応可能な時間は、弊社が一番長く、8時から21時までである。以前に22時までやっていたこともあるが、21時を過ぎてからの利用実績がほぼない。ただし、聴覚障がい者の当事者団体等からは365日24時間使える体制にしてほしいというご意見をいただいているところである。

- Q. 日本財団の事業は今年度末でいったん終了するようだが、その後はどうなるのか。
- A. 毎年、期間が延長されているのだが、現時点で日本財団側で事業を行うことが確定済みの期間という意味で2019年3月31日までということになっている。東京オリンピックが控えている中、今後、どうしていくのか、という議論はあるが、日本財団としては、本来は国がやるべき仕事であり、オリンピック・パラリンピックの開催時には、国が主体的に実施するべきという意見である。
- Q. 今、速記者の職が減っている。本県議会でも速記は廃止された。速記の技術を活かすことができれば、このビジネスとマッチングする部分があると思うのだが。
- A. 例えば、速記入力用のキーボード等が開発されれば、十分に可能であると思われる。しかし、仕事が減っていくことが分かっているため、新たな速記者が育たず、若い世代がいなくなっている。

訪問先その3

子どもの居場所「kukulu」	
(運営：NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい)	
所在地	沖縄県那覇市牧志3-6-4 1島商会ビル2階
応対者	NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 平林 勇太 氏、岡田 朝子 氏
調査項目	生活困窮世帯や不登校の児童・生徒を対象とした、生活・学習・食事等の多面的な支援の在り方について、子どもの居場所「kukulu」での取組を中心に調査するとともに、支援の当事者と意見交換を行う。



(出典：ちゅらゆい提供資料)

1 子どもの居場所「kukulu」の概要

「kukulu」は、NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆいが那覇市内で運営する子どもの居場所であり、家庭において（経済的・社会的・文化的）貧困を抱え、引きこもり、不登校、非行等の状態になっている生活困窮世帯・生活保護世帯の子どもたち（概ね10～18歳）を対象とし、アウトリーチ（送迎）、学習支援、生活支援、食事支援、住居支援等の多面的支援に取り組んでいる。

「kukulu」は那覇市の委託事業として平成25（2013）年7月に開所し、平成27（2015）年3月までに31人の児童生徒の登校状況を改善する等の実績をあげたが、事業期間の終了に伴い閉鎖され、1年3か月間にわたりNPO法人の自主事業として運営された経緯がある。

現在は、那覇市の「子どもの包括的自立促進支援事業」を受託し、平成28（2016）年8月に改めて開所されている。また、「kukulu」の取組の中でアウトリーチ支援については沖縄県の「地域こども・若者支援活動補助事業」により、住居支援については沖縄子どもの未来県民会議の「子ども未来ジョイントプロジェクト助成事業」による助成を受けて、それぞれ実施されている。

■ 学習支援

ほとんどの児童・生徒が学習への遅れから、学習への意欲が低い傾向にあるため、主に午前中の時間は個別学習を行っている。週1回は大学教諭による学習も実施、3年生の進学相談も行っている。



■ 就労支援・キャリア教育

職業人講話、職場体験、職業適性検査など、地域の方々や企業のみなさまにご協力いただき、学校卒業後の進路を見据えたキャリア教育を行う。



■ 生活支援・・・食育

児童・生徒へ食を提供し、「作る」「食べる」「楽しむ」の観点から、食や健康の大切さなどを学ぶ。また調理実習などを通して、コミュニケーション能力や想像力などを高められる様なきっかけ作りを行っている。



■ 生活支援・・・コミュトレ

心因性、非行系の児童・生徒の特徴として、自己表現や他者とのコミュニケーションに課題を抱える児童が多い。そのため遊びのコンテンツを間に挟むことにより、コミュニケーションの練習を行っている。



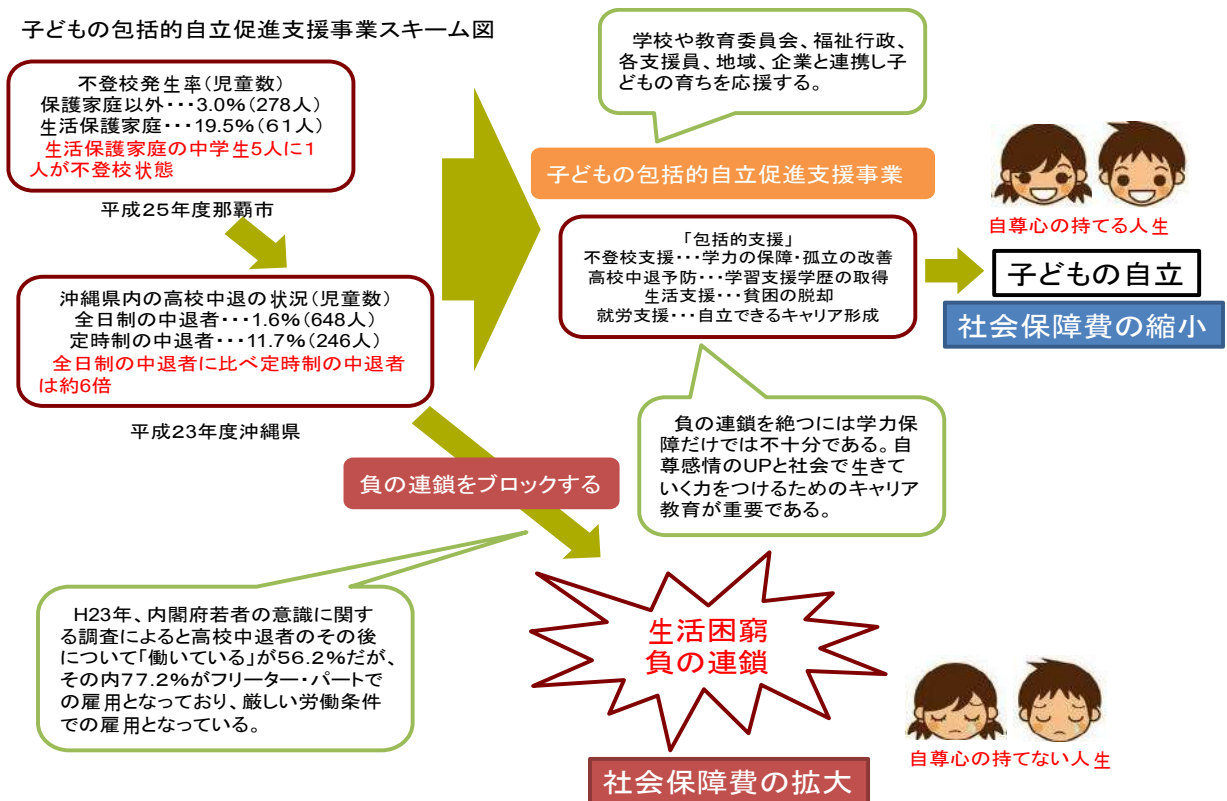
（出典：ちゅらゆい提供資料）

2 子どもの包括的自立促進支援事業について

那覇市の「子どもの包括的自立促進支援事業」は、家庭に困難を抱えることで不登校に陥る等した子どもや若者が、フリーター・パート社員等の経済的に不安定な立場に固定され、最終的に生活保護を受給せざるを得ないような困難な状況に陥る「負の連鎖」を未然に防ぐことを目指している。

そのために学校・福祉・地域・企業等が一体となって、不登校支援、高校中退予防支援、貧困の脱却に向けた生活支援、自立できるキャリア形成を目指す就労支援等を包括的に行おうとするものである。

子どもの包括的自立促進支援事業スキーム図



(出典：ちゅらゆい提供資料)

支援対象は、貧困を抱え、引きこもりや非行等の状態になっている生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の子どもであり、年齢は概ね10～18歳としている。また、支援対象の定員は約30人を目安としている。

事業の特徴として、負の連鎖を断つためには単純な学習塾のような学力支援だけでは不十分であり、こどもが安心して通える居場所を提供し、彼らが自己肯定感を育む環境を整えるとともに、生活習慣の改善や、社会で自立して生きる力を養うキャリア支援等を併せて行う必要があるとしている点である。

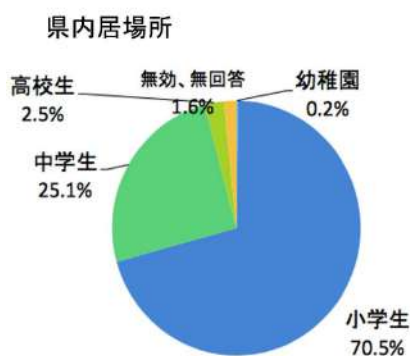
そのため、子どもたちの特徴や生活状況等を踏まえ、居場所だけで問題を解決するのではなく、必要に応じて、問題解決につながる知見や手段を有する関係機関と積極的に連携することを基本方針としている。

3 kukuの利用者と「居場所」の在り方について

kukuの支援対象者は、引きこもり、不登校、非行等の状態にある生活困窮世帯・生活保護世帯の子どもたちであり、概ね10～18歳が対象である。

沖縄県内の子どもの居場所を利用する子どもをライフステージごとに分類したとき、利用者の70%が小学生、25%が中学生であり、小中学生が9割以上を占めるが、kukuの利用者は中学生が約4割、高校生が約5割、小学生は1割程度であり、平均と比較して年齢層が高いことが特徴である。

ライフステージごとの子どもの利用状況



	回答数	割合
幼稚園	2	0.2%
小学生	783	70.5%
中学生	279	25.1%
高校生	28	2.5%
無効、無回答	18	1.6%
計	1,110	-



表9 在籍学校×性別

在籍学校/性別	男	女	総計
小学生	2	2	4
中学生	6	6	12
高校生	9	6	15
在籍なし	2	3	5
就労	2		2
不明		1	1
総計	21	18	39

(出典：ちゅらゆい提供資料)

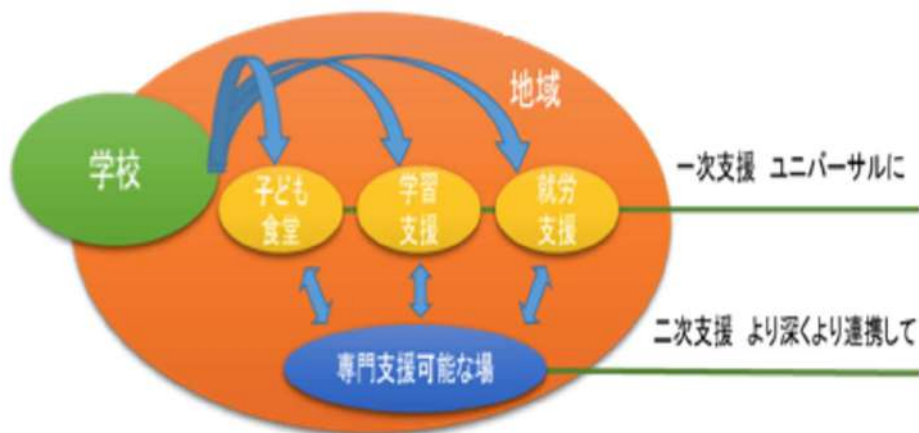
その理由として、kukuluが開所して4年目になるが、子どもに対する継続的な支援の性質から施設に「卒業」というものがなく、事業開始当初につながった中学生たちが、現在では高校生の年代になっていることがあげられる。

kukuluに通う子どもたちが抱えた問題について相談内容を分析した結果、最も多い相談は「学力の遅れ」であるが、併せて「親の養育能力が低いこと」や「生活リズムの乱れ」「非社会的行為」「家族の通院」等があり、様々な課題を多重複合的に抱えている子どもが多いという。

また、子ども本人に発達障害や学習障害等があり学習支援等の場面で個別対応が必要なケースや、保護者も含めた福祉的アプローチなどの専門的支援が必要とされる等、地域だけでは受け止めきれない困難ケースの子どもたちが、地域の子どもの貧困支援員の情報提供により「kukulu」につながったり、他の居場所では対応できずに「kukulu」を紹介される等の事例も少なくないという。

このような様々な受け入れ・支援の経験を踏まえて、望ましい「居場所」の在り方を示したものが、次ページの図である。

ここでは「居場所」について、地域に広く開かれたユニバーサル型の「一次支援」と、課題を抱えた子どもに寄り添い、専門的知見により課題の解決にあたるケア型の「二次支援」という二階構造で整理されている。



(出典：ちゅらゆい提供資料)

一次支援の居場所は地域の誰もが利用できるようにし、地域の中にある問題のある家庭や子どもに関する情報をキャッチする役目も担う。そして、地域では支えきれない専門的支援を要する問題を抱えた子どもを発見し、ケア型の「二次支援」によって、より深く、より専門的な支援をしていく仕組みである。

このような役割分担を明確化した仕組みを地域ごとに作っていくことで、地域の中で困難を抱えた子どもが孤立することを防ぐとともに、同じ「居場所」の間で過度な競合が発生し、肝心の子どもに対する支援がおざなりになることを避けることにもつながる。

kukulu では、この一次支援、二次支援という棲み分けに対して、さらに「家庭力の高低」「子どもの意欲の高低」を加え、次のように対応を整理している。

1次支援・・・ユニバーサル型	2次支援・・・専門性・ケア型
<p>①家庭力・高い 子どもの意欲・高い</p> <p>サービスを積極的に活用できる</p>	<p>②家庭力・高い 子どもの意欲・低い</p> <p>支援につながれば、子どもへのケアを実施し子どもの状態回復後にサービス活用できる</p>
<p>③家庭力・低い 子どもの意欲・高い</p> <p>子どもに情報が届けばサービス活用できる</p>	<p>④家庭力・低い 子どもの意欲・低い</p> <p>困難ケース。社会的貧困を抱えているためアウトリーチが必要</p>

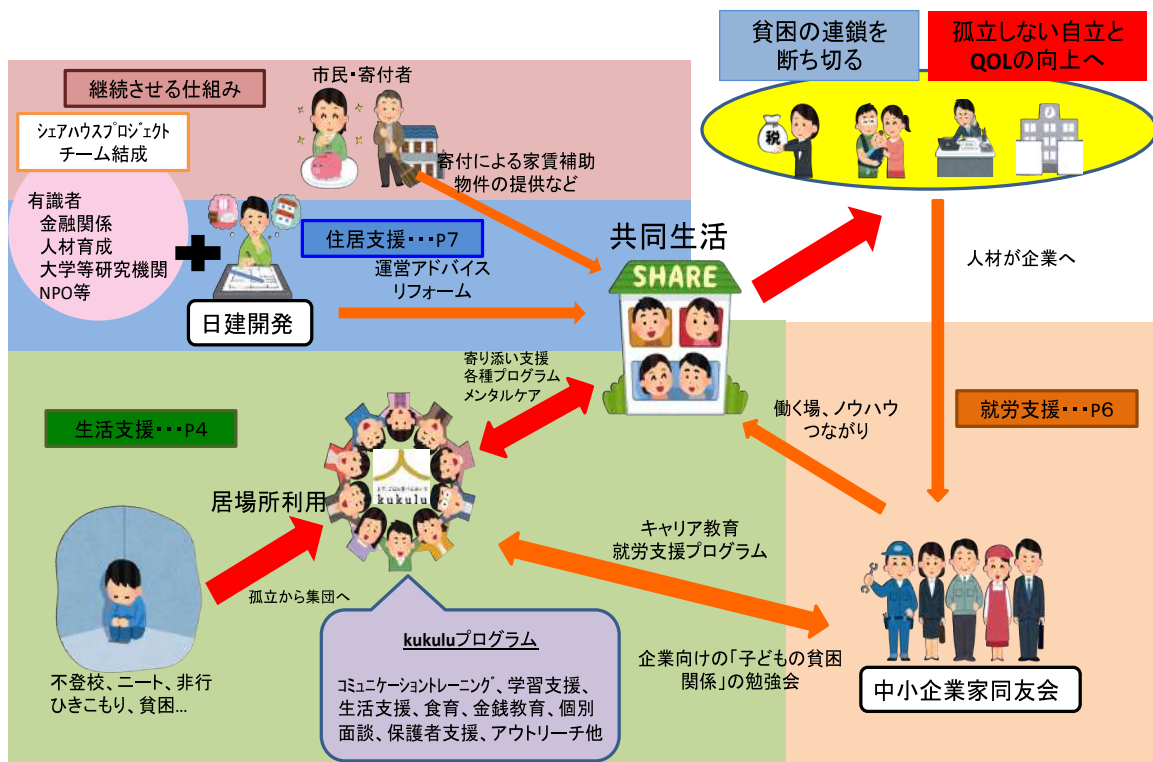
(出典：ちゅらゆい提供資料)

- ① 「家庭力…高、子どもの意欲…高」
様々な支援サービスを積極的に活用することで状況改善可能。
- ② 「家庭力…高、子どもの意欲…低」
まず子どもに対する支援を行い、子ども自身の意欲が高まった後であればサービスの活用につなげることができる。
- ③ 「家庭力…低、子どもの意欲…高」
子どもに情報が届けばサービスの活用につなげることができる。
- ④ 「家庭力…低、子どもの意欲…低」
最も困難なケースであり、アウトリーチ（訪問支援）等による関係づくりから行う必要がある。

基本的には、包括的支援により①の状態に移行することを目指すものである。最も困難とされる④のケースについては、家庭力が支援・介入によって改善する場合はよいが、難しい場合は、まず③へのシフトを目指すこともある。

④のケースは、孤立を深める可能性が最も高いため、居場所の側から積極的にアウトリーチによるアプローチを行い、保護者や子どもとの関係づくりを行っていくこととしている。

4 シェアハウス事業について



(出典：ちゅらゆい提供資料)

平成30年5月以降、沖縄子どもの未来県民会議の「子ども未来ジョイントプロジェクト助成事業」による助成金を活用し、地域のリフォーム・不動産会社や経営者団体等との協働による kuku の利用者を対象とするシェアハウス自立支援事業が開始される。

概要としては、kuku での継続的サポートを続けつつ、シェアハウスでの共同生活を通じて、他者と「つながりながら生活する」住居支援と、「働き続ける」までをサポートする就労支援を同時に実施することで、総合的な「生きる力」を身につけようとするものである。

この新たな取組の背景として、現在の kuku は他の居場所と比較して利用者の年齢層が高いことから、利用者のライフステージに応じた取組を検討した場合、不登校支援の次の段階として、働き続けるまでをサポートする就労支援と、家庭から離れて共同生活を体験できる住宅支援の重要性がより高まっていることがある。

kuku で支援している子どもたちは、様々な理由で、どうしても家庭に縛られてしまい自立ができない子どもが多いという。例えば、家計を支えるために複数のアルバイトをする必要があるため、将来を見据えた自分の時間を持つことができず、結果的に自立ができない等のケースである。

一方で、仮に家庭から離れて一人暮らしをした場合でも、日常生活や金銭を適切に管理できなかつたり、むしろ孤立を深めたりする等の状況に陥る懸念もある。そこで、一人暮らしではなく共同生活により、働く、学校に通う、お金を自分で使う等の経験を積み、ステップを踏みながら、将来的には「つながりながら暮らせる」生きる力を養うことを目指している。



5 質疑応答・意見交換

Q. 支援開始当初は中学生だった利用者が、現在は高校生になっているというお話があった。kukulu を利用できる要件や定員数を確認したい。

A. 支援対象者は、家庭で貧困を抱え、引きこもり、不登校、非行等の状態になっている生活困窮世帯・生活保護世帯の子どもたちであり、対象年齢は概ね 10 歳～18 歳である。定員は概ね 30 名としているが、現在、kukulu を利用している子どもは、10～15 名程度である。

また、kukulu に来る経緯としては、メディア等で知った方から直接問い合わせがあるほか、生活保護世帯等を支援する支援員からつないで貰う事例が多い。

Q. 定員に対して、実際の利用者数が割り込んでいる原因は何なのか？

A. 居場所につないでも定着せずに抜けていく子どももおり、そういった子どもたちには、アウトリーチで再度アプローチすることになる。「居場所につないだら終わり」ではなく、その先の定着に向けた支援が必要である。

Q. 居場所に定着しない子どもについては、個別に様々な要因があると思うが、どういったことが考えられるのか？

A. 様々な支援の在り方の中で、いずれも定着しなかった子どもたちが、最後に kukulu に来るケースがある。そういった子どもたちは、対人関係に慣れていないことに加えて、大人に対する警戒心もあることから、kukulu が自分の居場所となるまでに時間がかかる。また、意欲がある子どもは自分から率先して居場所に来るが、kukulu では「そもそも自分の人生なんて」という気持ちを抱えた子どもたちも支援対象としている。そのため、スタッフとの関係づくりから始め、丁寧にプロセスを進めないと、定着に行き着かない。

Q. シェアハウス事業の対象者や事業の狙いについて伺いたい。

A. シェアハウスの対象者は、現在検討しているところだが、高校生～20 歳前後での年齢を想定しており、最初の利用者は女子になる予定である。今回のシェアハウス事業は沖縄子どもの未来県民会議が、民間から集めた資金を元にしてできたジョイントプロジェクトである。公的制度がない等、現状の行政では応じきれない部分に対して柔軟に民間の力でサービスを作ってほしいというオーダーから生まれた取組であり、支援制度がない子どもたちに向けた仕組みを作るところから始まっている。

今、kukulu で支援している子どもたちは、早く大人にならなければいけない子どもが多く、特に女の子はどうしても家事をさせられる等、家庭に縛られがちである。そこで、まずは高校生以上の女子を対象として、暮らす力をつける

練習をする必要があると考えた。

シェアハウスは基金を活用してハード面では整ってきたが、今後、企業等の協力を得て基金を作り、子どもたちの家賃や生活費の補助をそこからできるような仕組みを構築しようとしている。

Q. 家庭に問題を抱えた女の子が性産業に流れるという問題が、沖縄県だけではなく、全国でも起こっている。そういった女の子が若齢妊娠、出産につながっていくため、その歯止めとしての対策が重要だが、これまであまり踏み込んだ施策がなかった。

A. 母子寮に入っていた子の例をご紹介したい。母子寮では独り立ちできるように訓練をする。本人は其中で頑張っていたが、頼る術を身につけないと頑張りすぎて孤立してしまう。シェアハウスのコンセプトの中には「困ったときに助けてといえる」ことが自立に向けて必要という考えがあり、そういう意味では、母子寮との棲み分け等も意識しながらフォローを進めていく必要があると考えている。

Q. 行政の支援は関連法の線引きにより対象者が指定されてしまい、そこからこぼれる人たちをフォローしきれないことが課題であるが、意見を伺いたい。

A. 確かに義務教育期間中は支援が充実していても、高校生になった途端に支援が途切れる、高校生以降の年代の子どもたちへの支援が手薄い等の課題がある。社会全体では高校卒業、進学が一般的な流れだと思うが、実際には中退する等して順調にいかないケースも多数ある。

そこで、シェアハウスの新たな取組を進めており、社会に出るまでの備えをステップを踏みながら身につけられるよう支援していこうとしている。

Q. kukulu から社会に出た子どもたちと、現在の支援対象の子どもたちが交流する機会はあるのか。

A. 元々卒業の仕組みはないので、いつでも来ることができる。イベントの時などにこちらから声をかけたり、講演の際に講師として子どもが出向き、自分の体験を語ることもある。

Q. 昨日、県庁でも子どもの貧困に関するお話を伺ったが、期限を区切ったモデル事業や助成期間に上限がある等の場合が多いと思う。事業実施の財源面の状況について伺いたい。

A. 年間単位の予算は以前よりも増額されたが、それでも厳しいのが現状である。居場所では、無資格者は時給 900 円程度、残業手当等もなく、昼夜問わず子どもたちに対応している現状がある。内閣府も緊急対策予算を組んでくれている

が、6年中3年でいったん見直しが入るとのことである。もしかしたら今後、市町村の自費負担が2割～3割程度出てくる可能性もある。そうなったときに継続できない市町村が出てくれば、その居場所はなくなってしまうことが懸念される。那覇市の事業がなくなり、kukulu がなくなったときのように、子どもたちが居場所を失うことにもなりかねない。

Q. 自主事業の期間はどのように活動していたのか。

A. 那覇市の事業が打ち切りになったときは民間から寄付が500万円ほど集まったので、毎日は無理でも、地域のカフェを借りて月に2回開所して、なんとか当時の利用者だった子どもたちをつないでいた。

しかし、やはり毎日いつでも来られる居場所がなくなると、改善の兆候があった子どもでも、一気に引きこもったりしてしまう。同じ場所、同じ職員という、子どもたちが本当に安心できる居場所を続けたい思いがある。

Q. 行政への要望について伺いたい。

A. プロポーザルへの対応が負担となっている。kukulu の取組は市、県、基金等の複数の事業を受託して成り立っているが、毎年、事業ごとに企画書を作成・提出し、企画が通れば事業継続できるという状況は、事務面でも精神面でも負担が大きく、居場所の継続性を不安定なものにしている。そういった部分をどう仕組み化していくのかは課題だと思っている。

また低学齢の子どもたちのフォローについても、学童の利用料を下げる等、別の手立てと合わせて対策を考えないといけない。国の助成状況の変化によっては、県内130か所の居場所のうち半分がなくなる可能性もあるのではないかと、危惧している。

Q. 一度できた居場所が大人の事情でなくなってしまうと、利用していた子どもたちがつらい目に合うことになる。大人に対する不信感を持っている子どもたちも多い中、次の日に来たら居場所がなくなっていたという体験はショックであり、裏切られたという失望感にもつながりかねない。

A. まさにそのとおりである。行政の事業は費用対効果が問われる。例えば、無料の学習塾は講師一人で20人を教えられるので費用対効果が良いと言われる。しかし、ご説明したように、子どもの状態を4つの分布で整理したとき、子どもに意欲があれば学習支援等は省力化できる一方で、家庭力がない・子どもに意欲がないというときはコスト・時間・マンパワーもかかる。そこに一律の費用対効果を持ち込むことは難しい。子どもの居場所の中でどう棲み分けさせていくのか、継続性を意識して考えていかないといけない。

Q. 我々も県で支援するのならば、継続的に居場所が続けられるような方法でなければいけないと考えている。毎年、プロポーザルで企画を出さないといけない、費用対効果や不登校率の減少等の数字を示す必要がある等、難しい問題だが、自治体側はそのあたりの理解は進んでいるのか。

A. 徐々に理解は進んできているが、まだまだと感じることもある。ただ、自治体側の財政面での現実もあり、以前に事業がいったん終了したのも、助成が国 100%から市町村 50%に変わった時期だったと聞いている。

今、お話した事業継続性の面でも、今後は、ユニバーサルな一次支援、深く専門的な二次支援という二階構造で支援をしていくことが重要である。

できれば地域の中で一次支援ができるユニバーサルな居場所をたくさん作る、そこから困難な子どもたちを集めて、校区ごとに一つでもいいので、より専門的な居場所があつて、そこで保護者の対応を含めてしっかりと他の機関ともつないでいく。

居場所をどこも同じように横並びにし、効果測定で平均点がどれだけ上がったとか、どこの居場所からどれだけ高校に進学させたのかとかが事業継続の基準になってしまうと、最も困難な子どもたちを受け入れている居場所が効果測定上「費用対効果が悪い」と判断され、厳しい状況に追い込まれる。

Q. kukulu を利用している日は登校扱いにできると聞いた。学校に代わって教育に資する支援を行っているということなのだから、最大の費用対効果ともいえるが、条件等はあるのか。

A. 現在、kukulu に来る子はすべて登校扱いにしてもらっている。学校ごとに協議・調整して、月に一回は子どもの様子や活動を記録したものを提出するなどの条件を設けたうえで出席扱いにする等している。今のところ、登校扱いにしてもらえなかったことはない。

Q. 居場所のモデルや中核事業等を示したガイドライン作りは進んでいないのか。

A. 専門機関の有識者会議があり、効果分析の在り方が議論されている。効果分析は1年でできるのか、3年、5年、10年のロングスパンで見るべきなのか、よく検証分析しないと、予算を投入する際に立証できるデータにならない。不登校対策や居場所づくりをやっている団体もあるので、そういったところの評価を基準に、効果を図っていかないといけない。

また、日本財団が9年間の追跡調査によって、学力その他で評価しながら「効果を出す」ということに対するデータづくりに取り組んでいるとも聞く。

- Q. 居場所同士の連携、意見交換、成功例の共有等の機会はないのか。
- A. 同じ立場だからこそ連携がとりにくい面もある。行政は連携してほしいというが、一方でプロポーザルをかけて同じ土俵で戦わせる。ノウハウを開示しながら全体のレベルを底上げしたいのはわかるのだが、各団体にとっては事業継続できるかどうかの死活問題になってくる。その仕組み自体に問題があるのではないかと感じる。しっかりと団体が継続的に活動できる仕組みが必要である。

母子支援、シングルマザー支援の団体とは連携できているが、居場所同士は難しい。また、集まる機会があったとして、何を話すのか、何を目的とした集まりなのか、何のために集まるのかを明確に持つことが第一である。

訪問先その4

NPO法人 エンカレッジ 北谷教室

所在地 北谷町美浜2-7-8 エルソルタウンビル 2F

応対者 教室統括責任者 阿嘉 圭悟 氏

調査項目 貧困世帯の子どもたちを対象とした学習支援の取組について調査するとともに、支援の当事者との意見交換を行う。



1 団体の沿革

NPO法人エンカレッジは「すべての子ども達へ均等に学習機会を与えたい、すべての子ども達に夢を持たせたい、すべての子ども達に希望を持ち続けてもらいたい」という理念のもと、平成18（2006）年に設立された。

代表者の坂 晴紀氏が沖縄市内で学習塾を経営していたところ、経済的な理由で入塾を諦めて帰る方や、学習の機会を与えられず学習意欲を失っていく子どもの姿を目の当たりにしてきたことが設立のきっかけとなった。

また、坂氏自身が母子家庭で育ち、経済的な理由で様々な活動が制限される困難さを実感しており、学習塾を通じて見た沖縄の貧困家庭の子どもたちの姿と自身の子どもの頃の姿が重なり、無料塾を作る活動を決意したという。

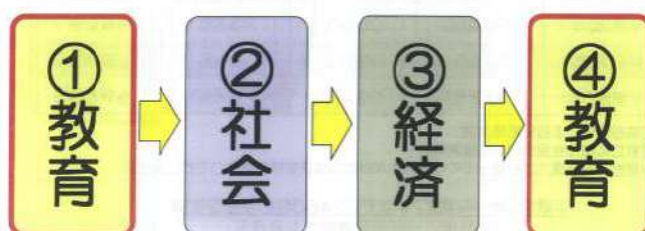
団体設立初期は、学習意欲があるにもかかわらず経済的理由で通塾を断念する

子どもを対象に、団体・企業・個人からの会費・寄付・支援金等を通塾費にあて、趣旨に賛同する学習塾において無償で学習機会を提供する「通塾支援」を行っていた。

大人たちの支援を受けた子どもたちが努力して成果を上げたことで、メディア等でも取り上げられ、平成 23（2011）年に沖縄県の委託事業として無料塾を実施することとなり、最初の教室を嘉手納に開設した。

現在、エンカレッジの教室数は沖縄県内 25 か所まで拡大しており、経済的な理由で塾に行けない子どもに学習機会を提供し、その子たちが社会人となって経済活動に参加し、自分の子どもに教育や愛情を注ぐことで、貧困の連鎖を断つことを目指して活動を継続している。

私たちが目指す社会



- ①子どもたちが高度な**教育**を受ける
- ②成熟した**社会人**となる
- ③**経済活動**ができるようになる
- ④自身の子どもに**愛情と教育投資**をすることで負の連鎖を断つ

（出典：エンカレッジ北谷教室提供資料）

2 沖縄県の困窮世帯の子どもの現状とエンカレッジの支援

エンカレッジでは、準要保護世帯など生活困窮家庭の小学生～中学生を主な対象として、無料塾等の学習支援を行っている。

沖縄県の高校進学率は全国最下位であり、平成 27（2015）年 3 月卒業生のデータでは、全国 98.5%に対して沖縄県 96.4%である。

この数字だけを見ると僅かな差のように見えるが、例えば、沖縄県の生活保護世帯に限った数値を見ると、高校進学率は 74%まで低下する。また、この中から中退者等も出ることを考えれば、実際に高校に通う子どもや卒業する子どもの数は更に少なくなると考えられるため、一層深刻な状況である。

このような数値の差については、単純な学力差の問題ではなく、困窮家庭の多

く子どもたちが「学習以前」の段階で何らかの問題を抱えていることが影響しているため、学習支援に加えて、福祉的視点に立った支援が必要であるという。

■困窮世帯の子どもの現状について（資料2）

■タイプ別学習スタート課題



	タイプ別学習スタート課題	割合
①	発達障害（疑い含む）の割合	28%
②	学習を妨げる要因が家庭環境にある割合	18%
③	学習を行う上で何らかの課題がある割合	52%

■課題への対応（自立までの流れ）



（出典：エンカレッジ北谷教室提供資料）

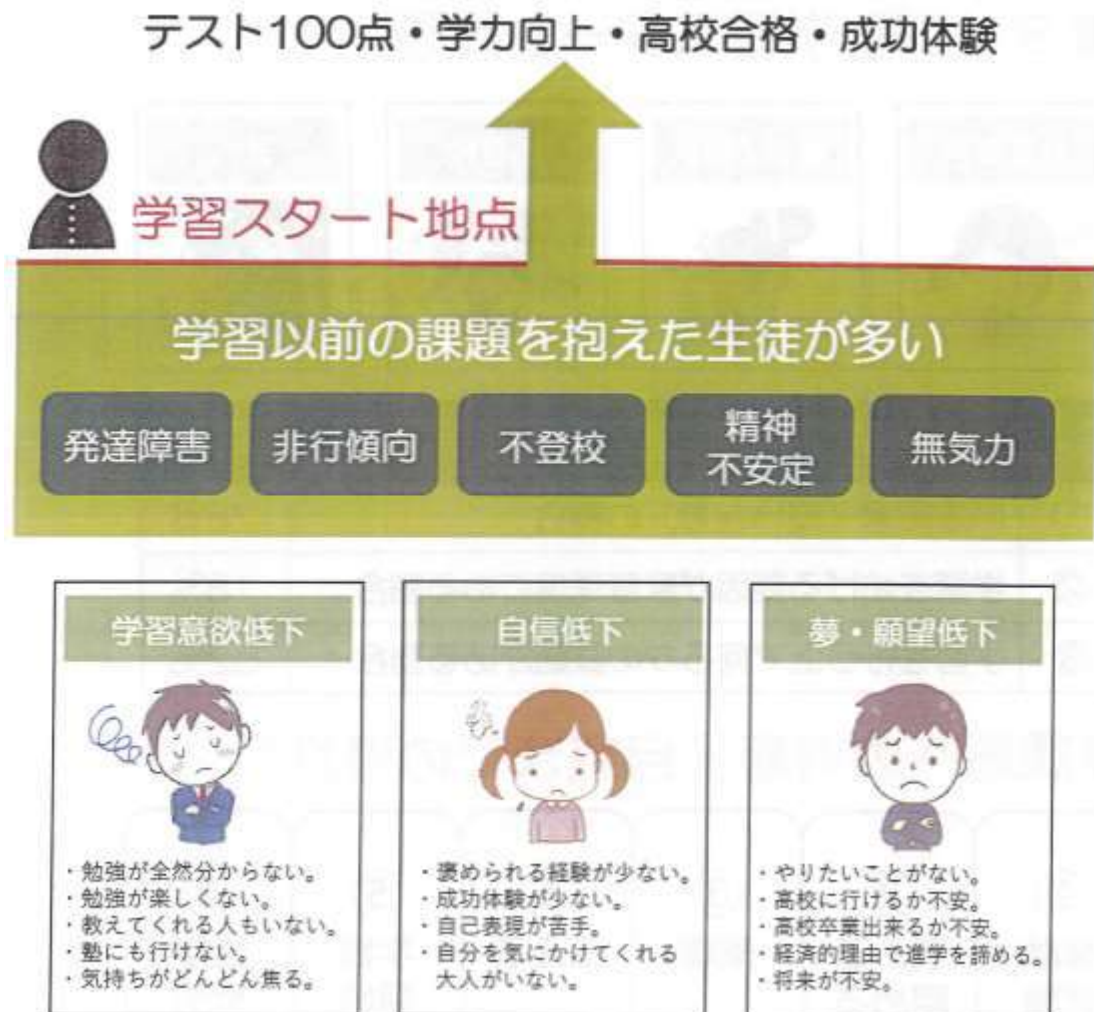
エンカレッジが、子どもたちが抱えている学習以前の課題について調査したところ、発達障害（疑いを含む）がある子どもたちの割合は28%であった。

また、学習を妨げる要因が家庭環境にある割合は18%であり、このうち9割は母子家庭であるという。この場合の家庭環境とは、母親が昼夜問わず家を空けている等して、家事等や幼い兄弟の面倒を見る必要があり、宿題ができない、塾に通えない等の状況となり、勉強が遅れてしまうようなケースである。

その他、非行傾向、不登校、学習習慣がない等、学習を行ううえで何らかの課題を抱えている割合は52%となっている。

このような様々な学習以前の課題がある子どもたちの中には、勉強すればするほど自信をなくす、勉強しても結果が出ずやる気をなくす等、対応が難しく一般

の学習塾に馴染まない性質の子どももいるが、エンカレッジでは基本的に準要保護等の対象となっていれば、このような子どもたちも受け入れている。



(出典：エンカレッジ北谷教室提供資料)

学習以前の課題を抱えた子どもは、勉強の遅れから学校の授業についていけず学習意欲が低下していたり、自分を気にかけてくれる大人がおらず褒められる経験が少ないために自信を失っていたりするため、そのままでは、学習塾で勉強をしても続かないことも多いという。

そこで、エンカレッジでは、まずは勉強ではなく得意なことに関する体験活動などに参加させ、その中で子どもを褒めたり、認めてあげて時間をかけて行うことで、子ども自身の自己認知を変えたとともに信頼関係を築いている。

子どもの話をしっかり聞いてあげる（傾聴する）ことで、子どもも大人の話聞いてくれるようになり、子どもたちの夢や願望といった将来的な就労も見据えた大切なことを伝えられる土台ができることで、初めて学習のスタート地点に立つことができるのだという。

このような取組により、エンカレッジに通う子どもの高校進学率は 97%となり、沖縄県の生活保護世帯の平均（87.4%）を大きく上回る成果をあげている。

■実績（高校進学率）

高校進学率

年度	全国平均	沖縄県	沖縄県 (生活保護世帯)	エンカレッジ
平成22年	98.0%	94.3%	74.4%	98.0%
平成23年	98.2%	95.8%	84.0%	98.2%
平成24年	98.3%	95.5%	85.3%	98.3%
平成25年	98.0%	96.0%	83.5%	94.0%
平成26年	98.0%	96.5%	83.8%	99.0%
平成27年	98.5%	96.4%	87.4%	97.0%

- ①高校進学による就労幅の増加
- ②就労による社会全体への経済効果
- ③学習出来る環境、寄り添ってくれる大人がいれば成功体験を積み重ねることが出来る

平成20年～平成27年までに2450名の生徒を支援
(今年度、委託受験者数196名)

生活保護、準要保護、生活困窮世帯の高校進学率を高めることによって、
3年後には全国平均に近づける一助となることを目指す。

(出典：エンカレッジ北谷教室提供資料)

3 エンカレッジの各種プログラム

エンカレッジで実施している主なプログラムは、次のとおりである。

(1) 自立プログラム

エンカレッジでは基本的な生活習慣を身に着けることが、ひいては学力の向上にもつながるという考えにより、独自の自立プログラムを作成し、実施している。これは「勉強」を「仕事」と置き換え、勉強を通して社会で必要な姿勢を学ぶものである。

生徒の自立レベルを、最も基礎的で先生が主導する「ランク 1（挨拶・時間を守る等）」から、生徒が主体的・計画的に目標設定する「ランク 4」までの4段階に分類し、先生の指導から生徒の主体的な行動へと、徐々に行動変容を促すようプログラムされている。

また、体験活動やキャリア教育等の実践型プログラムと連携することで、自立プログラムで学んだことの実践と確認を行い、また課題を発見して更なる自立発展につなげるという好循環が生まれることを目指している。

【自立プログラムの流れ】

○ ランク 1 (先生が主導)

挨拶をする、時間を守る等、社会人としての基礎力を身につける段階。社会で守らないといけない基本的な約束事であり、成長し自立していくためのスタート段階にあたる。

○ ランク 2 (先生が判断)

忘れ物をしない、整理整頓、周りに迷惑をかけない等、社会で生きるうえで必要な責任感や段取り力を身につける段階。自己管理を習慣化し、ルールや約束を守ることで信頼され、さらなる成長機会を得ることを図る。

○ ランク 3 (生徒が判断し、先生がフォロー)

傾聴の姿勢、感謝を表す等、場面に応じたコミュニケーション能力の基礎を身につける段階。他者を認め、思いやる協調性を持ち、正しい言葉遣いや礼儀正しさを意識できるようになる。

○ ランク 4 (生徒が主導し、先生が確認)

短期的な目標を設定・計画して自主的に取り組むとともに、中・長期的な目標達成に向け、生徒自身で正しい行いができる段階。社会人として必要な問題解決能力や論理的思考力を身につけ、向上心を持って、自立発展し、可能性を広げていくことができる。

(2) パソコン学習を取り入れた就学支援

エンカレッジでは、個々の状況に合った学習支援方法として、パソコン教材を活用した自立型の個別学習プログラムを実施している。

パソコン教材では、テキストに加えて動画や音声で学習内容の解説を受けられるほか、要点・基本・応用など細かくセンテンスを区切る「スモールステップ」方式を採用することで、各生徒が自分の段階に合わせた内容を選ぶことができる。

この個別学習を重視したプログラムは、様々な困難を抱えた生徒が自分と周囲を比較したりすることなく自分のペースで学習を進めていくことに要点を置いている。例えば、基礎学力が低い子は1、2学年戻った内容から学習し直すことができる。逆に勉強が得意で学習意欲が高い生徒は、学校よりも先に進んだ内容を学習することもできるという。

こうした基本的な学習プログラムに加え、高校入試・定期テスト対策として、次の事項を追加的に実施し、生徒の段階に合わせた支援を行うとともに、一層の自立発展につなげている。

○ 高校入試対策

- ・年に数回程度「高校入試模擬試験」を実施し、3者面談を行う。
- ・夏期講習・冬期講習は毎日講座を実施し、授業数を増やして対応する。
- ・学力別、志望校別のクラス編成を行い、きめ細やかな対策を行う。
- ・定期的に長時間の耐久勉強会を実施し、集中力維持、学力の定着、精神面の強化を図る。
- ・生徒の学習状況や志望校の出題傾向に合わせた学習プランを作成する。

○ 定期テスト対策

- ・2週間前から毎日テスト対策を実施。併せて、学習時間も授業数を増やして対応する。
- ・テスト終了後は点数・席次の記録等を行い、生徒と試験問題の振り返りを行う。
- ・定期テスト前は学校別に分かれてテスト対策を行う。

(3) 体験型学習・キャリア学習

エンカレッジでは、社会体験を通じた他者や社会との関わりの中で、心に残る刺激を与えて、人間的な成長にもつながってほしいという考えから、机上学習以外の体験型の学習（音楽活動・ボランティア活動）等を積極的に取り入れている。

また、目標がないと学習意欲が高まらない生徒のために、キャリア教育の場で様々な大人の話聞くことで、自分の将来を見つめたり、目標を見つけたりできる機会を作っている。

(4) 高校性を対象とする支援

エンカレッジでは、近年、高校生を対象とする支援を新たに開始した。

従来、支援した中学生の高校入学後の様子が把握できず、進学した高校を知らない間に退学してしまう事例があることが課題であったことから、進学率だけでなく高校「卒業率」を向上させる取組として開始された。

エンカレッジの子どもたちは、高校卒業後は就職する割合が高いため、現在、高校生に対する支援は就職を目的としている。

具体的には、自立プログラムを活用し、社会に出るときに必要な力を身につけてもらうほか、キャリア学習を通じた職業観の形成、エンカレッジの協力企業に就職できるような流れを作る等して、高校生支援を進めている。

4 質疑応答・意見交換



Q. 新年度の生徒数は何名ほどか。

A. こちらの北谷教室では 50 名ほどである。

Q. 教室は毎日開いているのか。

A. 中学生は基本的に週 3 回、小学生は週 2 回である。エンカレッジは子どもたちの「居場所」としての側面もあるので、毎日来ておかまわないよということにしている。また、土曜日は勉強以外の体験活動やイベントを行う日としている。日曜日はお休みである。

Q. 夏休み等の学校が長期休暇に入る期間は特別な対応を行っているのか？

A. 授業数が通常期間よりも増える。授業時間は、通常は 16 時 30 分から 21 時 30 分までの間で、2 コマ・2 時間学習するが、夏休みの期間は、12 時ごろから教室を開けて、夏休み期間中の子どもたちが通いやすい環境を整えている。また、受験前の時期になると授業数を増やすなどしている。

Q. 現在、エンカレッジの教室数は25か所と伺ったが、学習支援の内容はそれぞれの教室ごとに異なっているのか、また、講師の数はどれくらいなのか。

A. 基本的には同じ学習支援方法である。講師数は100名以上いる。

Q. 講師は教員免許などを保有しているのか。

A. 持っている者もそうでない者もいる。大学生等によるアルバイトもいる。

Q. 高校生を新たに支援対象としたということだが、高校生の大学受験に対応できる講師陣を揃える必要があったのではないか。

A. そういう面もあるが、大学進学を目指した受験学習というよりは、就職を意識したキャリア教育を中心とする内容になっている。

Q. エンカレッジの就労支援は、高校等による就職支援のように、生徒が就職するところまで繋ぐのか。

A. まだ始まったばかりの取組だが、実績としては、エンカレッジの協力企業にエンカレッジ卒業生が就職した事例もある。

Q. 25の教室を運営されているが、生活保護世帯の子どもたちが手をあげれば通えるという状況なのか、需要に供給が追いつかず、まだ足りないという状況なのか。

A. 定員があるため、その枠の中で対応にすることになるが、今後、教室を増やす必要はまだある状況である。

Q. 教室の場所は沖縄県の南側に集中しているように見受けられるが、これは人口が集中しているからか。

A. 沖縄県の北部寄りの地域では、エンカレッジとは別の団体が取組を進めていると聞いている。

Q. 県の事業については、毎年、随意契約のような形で契約するのか。また、予算の規模はどの程度か。

A. 概ね3年ごとのプロポーザル形式である。予算の全体は把握していないが、県事業の箇所が9か所あり、その合計は1億2～3千万円程度である。また、そのほかの学習支援教室は各市が実施し、エンカレッジが運営を受託している。

Q. パソコン学習のソフトは何を使用しているのか。

A. 大阪にあるコスモトピアという教材会社で作ったものを使用している。エンカレッジ専用ではなく、他の学習塾等でも取り入れられている。

- Q. ソフトを自宅での予習・復習等の自宅学習に用いることはできるのか。
- A. 自宅に十分なPC環境があるかどうかという問題や、コスモトピアのサーバーを利用する契約の関係、パスワード管理などの問題もあり、行っていない。
- Q. 例えば、子どもの学習にあてる経済的余裕がない世帯の子どもに対して、行政が自宅学習支援用のソフトを使用できるようにする等の支援の方法も、学習支援という意味では重要かと思うのだが、意見を伺いたい。
- A. 今、ネット環境があれば様々な授業を無料で見ることもできるので、やる気はあるが経済的な理由から塾に通えない子どもたちの助けになるかもしれない。ただし、学習する習慣が身についている場合は良いが、そうではない子どもの場合、家にソフトがあっても使わないという面もあるので、自主学習の前の段階である「学習意欲を持つ」「学習の習慣をつける」ところから、エンカレッジでは支援を行っている。
- Q. 経済的な背景を考えると、パソコン学習の環境に初めて触れる子どもが多いのではないかと感じるが、どうか。
- A. そのような家庭の子どもでも、最近では親との連絡手段としてスマートフォン等を持たされている場合が多いので、それである程度慣れていている印象はある。
- Q. パソコンを取り入れた自立型の学習ということだが、先生方はどういう形で生徒たちにかかわるのか？
- A. 基本的には子どもたちはパソコンで学習をして、プリント教材を提出するわけだが、分からない箇所は講師に質問できるようになっている。また、プリント教材の採点等は講師が行い、チェックしている。子どもたちが自立学習に慣れてくると、どんどん手がかかなくなってくるわけだが、そうすると発達障害がある子等、勉強への課題が残る子どもに対してマンパワーを集中できるという面もある。

訪問先その5

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

所在地 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター

応対者 国内プロモーション課 主任 山城 圭之慎 氏

調査項目 少子化が進行する国内状況を踏まえた、海外を含めた教育旅行
誘致や民泊の活用の取組について



1 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの概要

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下「OCVB」という。）は、沖縄観光を強力かつ効率的に推進する体制を構築するため、平成8（1996）年4月、財団法人として発足した。平成25（2013）年4月に一般財団法人に移行し、現在まで沖縄県の観光・コンベンション振興施策等に基づき、沖縄県への観光客とコンベンションの誘致及び受入の促進、支援、広報及び宣伝、調査・企画開発、関係施設の整備等、観光・コンベンションの振興に関連する広範な業務を担っている。

また、これらの活動を通じて、沖縄県経済の発展、県民の福祉及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与することを目的として活動としている。

組織としては、理事会及び監事、評議員会、事務局によって構成されており、会長直属として各マーケットの最前線の声を反映し戦略的プロモーションを行うための「営業戦略推進室」が設置されている。また、広域連携DMOの正式認定に向けた申請を行うにあたり、国・県・関係団体など多様な関係者と連携してDMOを推進するための組織として、事務局次長下に「経営推進室」が新たに設置された。

理事会・評議員会のメンバーについては、経営者協会、工業連合会をはじめ、宿泊業、交通業、観光協会等の観光施策に関わる各種企業、団体、大学、行政等から幅広く選出されている。

資金面では、財団法人期は公的機関として県から運営補助金の拠出があったが、一般財団法人への移行に伴い廃止となり、現在は約 500 社の賛助会員からの会員費によって運営されている。

2 沖縄県の観光の現状について

平成 29（2017）年度の沖縄観光の目標値、年間入域観光客数 950 万人（前年比 108%）、外国人観光客 265 万人（前年比 126%）に対して、実績は年間入域観光客数約 958 万人であり、目標値を達成した。平成 30（2018）年度については、OCVBの予測では 985 万人としているが、沖縄県では 1,000 万人を目標としている。

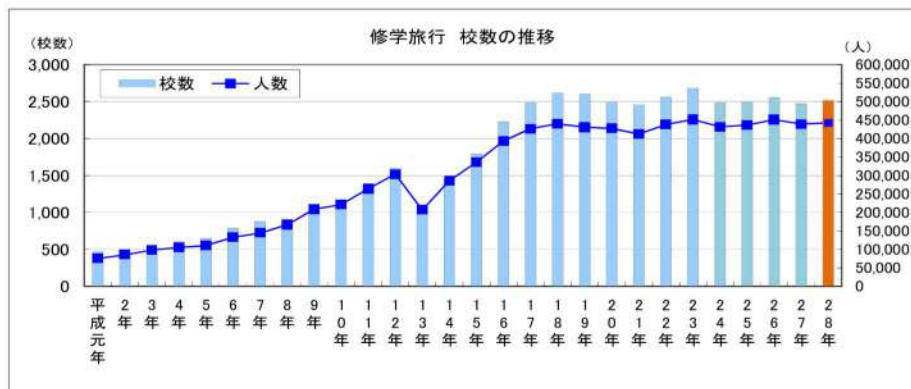
沖縄県への入域観光客数の過去 20 年の年間平均成長率は 4.3%であり、直近 5 年間については 10.3%と順調な伸びを見せている。

OCVBでは、これまでハワイの取組等を参考としつつ観光施策を進めてきたが、平成 29（2017）年度実績において、ハワイの入域観光客数を初めて上回った。しかし、滞在日数や消費単価等の面では 2～3 倍の差があり、まだまだ課題が残っていると認識している。

今後も平成 32（2020）年に予定される那覇空港第二滑走路の供用開始等、大幅な入域観光客数の増加が見込まれる中、2030 年度には、国内客と海外客がおおよそ半分ずつの割合となり、入域観光客数は 1,742 万人を予測している。

こうした目標に向けて様々な施策を積み上げており、ホテル等宿泊施設のベッド数やレンタカーの台数等、受け入れ体制や二次交通の面で課題は多く残っているが、宮古島の下地島空港等、離島のインフラ整備を進め、本島だけではなくオール沖縄で体制を整備していくことで、2030 年の目標達成は可能と考えている。

3 沖縄県の教育旅行について



	23年	24年	25年	26年	27年	28年
校数	2,686	2,484	2,496	2,555	2,473	2,514
対前年増減比	4.8%	▲7.5%	0.5%	2.4%	▲3.2%	1.7%
人数	451,550	431,407	436,334	450,959	438,854	442,113
対前年増減比	3.0%	▲4.5%	1.1%	3.4%	▲2.7%	0.7%

(出典：OCVB提供資料)

沖縄県観光政策課による修学旅行（教育旅行）の入込状況調査結果によると、平成28（2016）年の実績で、来校数2,514校、人数で442,113人であった。

平成元（1989）年から概ね右肩上がりであったが、平成13（2001）年に9.11米国同時多発テロ事件が起こり、沖縄には米軍基地があることから風評が広がりキャンセルが相次いだため、グラフ上で大きな凹みとなっている。この年は教育旅行だけではなく、一般の観光も含め沖縄への入込が激減した年であった。

その後、徐々に回復を見せ、平成17（2005）年以降はほぼ横ばいである。ただし、少子化の影響で子どもの数、学校の数の両方が減っている中で、2,500校、44万人台を維持しているため、沖縄への教育旅行の実施「率」で考えた場合は、むしろ上昇していると考えられる。

校種別では、高校が全体の約68%、中学校が約30%を占めており、人数では、高校が約76%で337,854人、中学校が約23%で101,357人である。また、月別の入込状況では、「4月、5月、6月」と「10月、11月、12月」に校数、人数ともに多くなっている。

前者は西日本の中学校、後者は関東の高校生が主であるという。7月、8月、9月は学校が夏休みであること、観光のピークシーズンであり団体に移動するのに不向きのため、比較的少なくなっている。

また、同じ時期に修学旅行が集中するリスクを懸念して、1月、2月等の時期に実施時期をずらす学校も、少しずつ増えてきている。

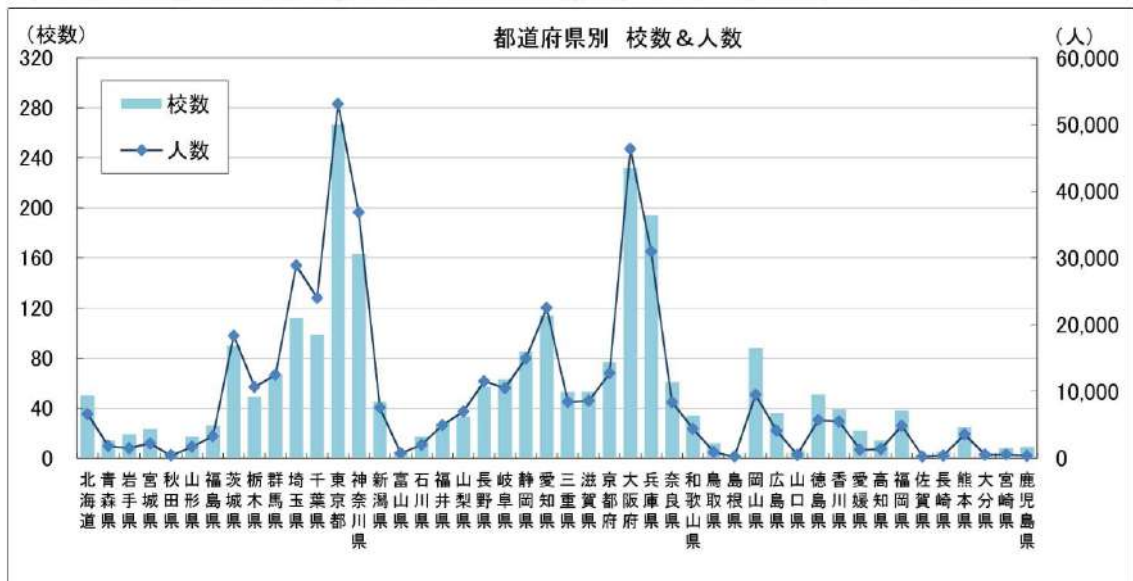
(3)平成 28 年(実績)の月別入込状況

沖縄県への修学旅行の月別入込状況を見ると、5月、10月、11月、12月に校数・人数ともに多くなっている。(沖縄県の観光客入込のピークは3月、7月、8月、9月、10月)



(4)平成 28 年(実績)の発地(都道府県)別入込状況

沖縄修学旅行の発地をみると人数は東京都が最も多く、次いで大阪府となっている。



(出典：OCVB提供資料)

沖縄の教育旅行については、終戦の翌年から沖縄に兵隊として来られて亡くなられた方の親族が、全国から墓参りに来られたことからスタートしたという歴史がある。そのような墓参観光の延長線上に「平和学習」という教育的価値が見出され、修学旅行生がガンマや平和記念資料館で平和について学ぶ場として、現在でも高く評価されている。

4 教育旅行民泊の取組について

(1) 教育旅行民泊取扱指針の制定について

沖縄県の教育旅行において、民泊の取り入れが進んだのは、直近 10 年ほどのことである。平成 26(2014)年実績では、沖縄への修学旅行で民泊を実施した学校数は 971 校であり、全体の 40%が利用している。現在では更に利用率が上昇しており、担当の方の体感では、全体の 60%に近いのではないかとしている。このような状況を受け、沖縄県では、平成 29 (2017) 年 5 月に「教育旅行民泊取扱指針」を制定した。

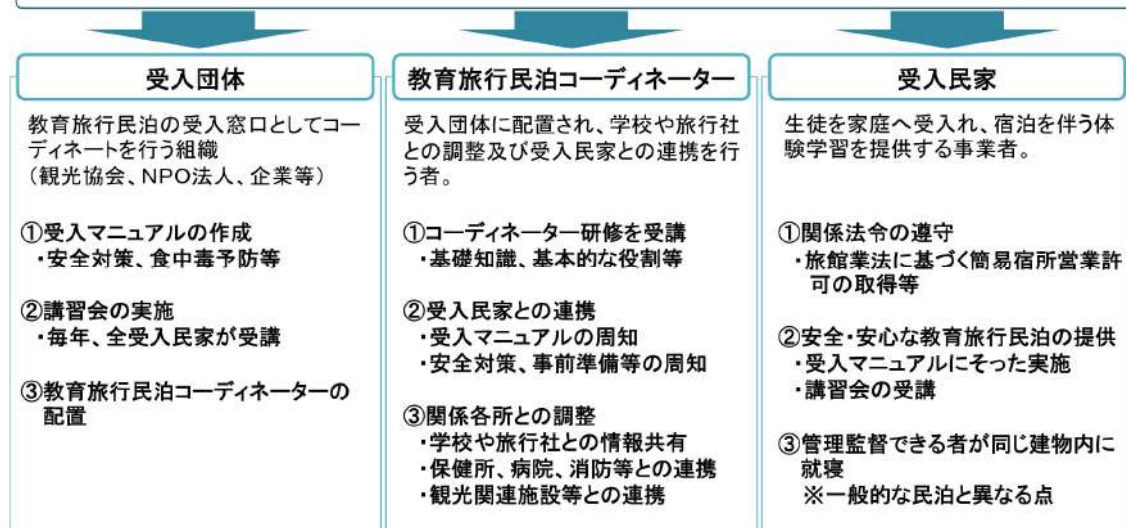
沖縄における教育旅行民泊取扱指針の概要



- 教育旅行で利用される民泊の名称を「教育旅行民泊」と定め、範囲を明確化し、沖縄県独自の教育旅行民泊ブランドの構築を目指します。
- 教育旅行民泊コーディネーターの配置や受入民家を対象とした講習会の実施により受入体制を整備し、安全・安心で教育的価値の高い教育旅行民泊の提供を図ります。

受入団体(教育旅行民泊コーディネーター)を中心に、登録受入民家の体制を強化

※約30の受入団体に約1,900の受入民家が登録(H27年調査)



(出典：沖縄県ホームページ)

この指針では、教育旅行で利用される民泊を「教育旅行民泊」と定義し、範囲を明確化するとともに、官民一体で受入環境を整備し、安全・安心かつ教育的価値の高い教育旅行民泊ブランドを構築することを目的としている。

沖縄県では、民泊のニーズが高まる一方で、受入団体・民家ごとに安全・安心の確保に対する意識や取組にバラつきがあることが課題であった。

そのため、当該指針は、受入団体に対しては受入マニュアルの作成や講習会の実施、学校・旅行会社・受入民家との連絡調整を担うコーディネーターの配置、民家に対しては改めての関係法令の遵守や講習会の受講等、教育民泊の在り方に関する一定の方向性が示されたものとなっている。

(2) 教育旅行民泊の概要及び利用者について

沖縄県の一般的な教育旅行民泊は、午前中に受け入れ先の民家に入り、夕食・朝食の共同調理等を経験しながら、翌朝までかけて家業体験や地域文化見学等の体験型のプログラムを行うものが多く、平均的な費用は、宿泊費・食費等を含め1人あたり8,000～10,000円と比較的安価である。

体験プログラムの内容は、野菜の収穫に参加する等の農業体験、地域文化に関する現地案内等、家庭ごとに様々であるが、現地の家庭との交流体験や学習体験、宿泊及び食事等がパッケージで提供されることから、教育旅行を企画・調整する立場にある学校関係者には好まれる傾向にあるという。

また沖縄県の教育旅行民泊の利用者は、関西地域の中学校が多いという。この理由は、関西の中学校では教育旅行費用の上限を「2泊3日で5～6万円（交通費・宿泊費・学習体験を含む。）」としている例が多く、東京都の76,000円程度、横浜市のおおよそ9～10万円程度（学校長の判断とされている）と比較して低額に設定されているため、より安価な民泊が好まれると分析されている。

関東の場合、西日本と比較して上限額に余裕があるため民泊を積極的に取り入れる必要が現時点ではないが、OCVBの担当者は、今後の増税等によっては、需要が高まるかもしれないとしている。

5 海外からの教育関係旅行誘致について

OCVBでは、少子化による国内の学校数、生徒数の減少を受け、国内の教育旅行者数が10年にわたり横ばいとなっている現状を受け、海外からの教育関係旅行について、将来的な需要開拓を見据えた誘致活動及び受入体制整備に取り組んでいる。

また、海外からの教育関係旅行は、現地（沖縄県内）の学校との交流を前提とするものが多いため、沖縄県内の児童・生徒にとっても国際交流の好機になるとして、沖縄の将来を担うグローバルな人材育成という長期的視点からも施策を積極的に進めており、平成30（2018）年度予算では、「海外教育旅行受け入れのための調査研究費用」として、712万円（前年費210%）を計上している。

【多言語版パンフレット】



(1) 課題認識

OCVBが平成27(2015)年度に実施した海外における教育旅行動向調査の結果、海外の学校と県内学校との交流を手配する段階で、様々な支障が生じていることが判明した。

例えば、海外学校が教育関係旅行の一環として沖縄県内の学校に対して交流を打診したとしても、県内学校側に語学に通じた人材がおらず対応できない、セキュリティの関係で資料を読むことができない、教職員が多忙で調整に時間を費やせない等である。

OCVBではこのような状況は沖縄県内の児童・生徒にとっても貴重な国際交流の機会喪失であるとして、海外学校と県内学校の円滑な調整のため、自らがマッチング調整役を担っている。

(2) OCVBによるマッチング調整



(出典：OCVB提供資料)

OCVBによる海外学校と県内学校のマッチング調整の全体像を示したものが、上記の図である。

特徴的な点は、OCVBの役割をマッチング調整役としているものの、実際には、入口から出口に至るまでの総合的支援を行っている点である。

まず、海外学校からの交流希望申請をOCVBが窓口となって一括集約することで、海外学校の立場からは相談窓口等が一本化され煩雑な調査等を省略することができる。

次に、日程調整や希望内容等の相互のやりとりの際、多国語に対応可能な人材が豊富なOCVBが間に入ることで、意思疎通の齟齬や、県内学校の教職員の調整に係る負担を大きく軽減することができる。

そして、事前打合せや交流日当日の同行までフォローすることで、両方の学校関係者が安心感を持って生徒の交流に臨めるよう配慮されている。

6 質疑応答



Q. 教育民泊の受け入れ体制についてだが、キャパシティには余裕があるのか。

A. 受け入れ民家の確保については、課題である。沖縄の民泊産業を先行して進めたのは伊江島の自治体である。製糖に代わる産業として民泊を取り入れ、現在では5億円規模の産業に発展した。しかし、島内の家庭の高齢化もあり、受け入れ態勢を維持していくことが困難になりつつある。本島においても同様であり、これ以上民泊を受け入れる家庭を広げるのは簡単ではない。

そのため、受け入れ家庭を無理に確保するのではなく、とにかく安心・安全、そして教育効果を創出した受け入れが前提であることを周知している。

Q. 民泊の需要は時期によっても大きく変わるかと思われるが、課題はあるか。

A. 受け入れ家庭の皆さんは基本的に退職して時間がある方で、民泊で収益を立てる考えではないため、一定の時期に需要が集中することで困ることは少ないが、受け入れが連日に及ぶと疲弊してしまい、子どもたちへの対応がおざなりになる等はあるかもしれない。

- Q. 沖縄において民泊を生業として考えるのは現実的ではないのか。
- A. 現在は伊江島だけである。伊江島でも年間の受け入れ数は 200 校前後である。8,000 円の 5 割である 4,000 円を手取りとし、一家庭で一度に 5 名を受け入れるとしても、年間 200 校で計算すると、年収 400 万円程度である。時期による需要の多寡を考えると、他の地域で家計の柱にするのは難しい。
- Q. 受け入れ家庭への研修プログラムは作成しているのか。
- A. 受け入れ団体側が定期的に研修を行っている。研修内容は、保健所を講師に招いた衛生研修や、消防による救急救命研修など様々である。コンベンションビューローが各家庭を指導するのは難しいため、指針を作り、地域の取りまとめ役である団体に伝える形をとっている。各団体が受け入れマニュアルをつくり、各家庭への指導も行うということである。
- Q. 受け入れをする各家庭にも費用負担は発生するので、報酬や謝礼があると思うが、一般的な相場はどの程度なのか。
- A. 5～6 割といわれているが、各団体により異なっている。団体が旅行会社から料金を預かり、収益の取りまとめをしたうえで、保険金、ノロウイルス対策のスプレー等の衛生管理費用、研修講師の派遣費用等を差し引き、残りを各家庭への支払いにあてている。
- Q. 受け入れ家庭における法令順守とはどのようなものか。
- A. 例えば、旅館業法では衛生管理の許認可、調理師免許、調理施設等、様々な基準をクリアする必要があるが、一般の受け入れ家庭では困難である。受け入れ家庭が作った料理を提供して対価を得てはいけないので、料理については家庭と生徒が教育体験の一つとして共同で作りに、一緒に食べるようにすることで法令に抵触しないよう配慮している。
- Q. 受け入れ家庭一軒あたりの受け入れ人数はどの程度なのか。また、教育旅行となると 200 名以上の団体になるが、地域ぐるみで取組を進めた結果、それだけの受け入れ先があるということか。
- A. 一家庭の受け入れ人数は多くても 5 名である。ご指摘のとおり、地域ぐるみで民泊に取り組んだ結果、受け入れ先が各地域にあるということである。
- Q. 自然災害に対するリスク管理はどのようにしているのか。
- A. 各団体が規定するが、指針にも、例えば海に行かせる場合、水深は膝下まで、ライフセーバーがいること、防護ネットがあること等、安全管理がしっかりとできていることを前提としている。受け入れ家庭の高齢の方が水難事故の現場

に遭遇したとき救助に入れるかという点、現実的には難しいので、海や山にはあまり近づけないようにしている。

- Q. 受け入れ先の家庭の家業が漁師、農家、サラリーマンなのかによって教育体験の内容が全く異なると思うが、統一的なプログラムはあるのか。例えば、漁師町の中で実際の受け入れ家庭が様々であっても、生徒がある程度同じ体験ができるというようなものはあるか。
- A. 第一次産業の家庭の方が子どもたちには良い体験になると思うが、実際にはいろいろな家庭がある。プログラムは各団体により異なるが、お土産の有無等はあるが、体験を統一するというものは聞いたことがない。受け入れ家庭のサービスの均質化という視点かと思うので、不公平感の解消を求める声が高まれば、均質化を目指すよう指針に入れる等について、協議することになる。
- Q. 民泊に関する教育委員会との調整は、コンベンションビューローが担うのか。
- A. 各団体の役割である。民泊については、これまでは法のグレーゾーンが多く、我々はあまり触れてこなかった。教育旅行に訪れる学校側と受け入れる団体・家庭側のニーズがマッチしたから受け入れが始まったが、食品衛生法、旅館業法、消防法、道路交通法（家庭の車に子どもを乗せると緑ナンバーが必要では）等、はっきりしない部分が多く、支援をしてこなかった。積極的に関わるようになったのは、2年ほど前からである。
- Q. 海外の教育関係旅行と民泊の関連だが、子どもたちの言葉の問題はどう解決しているのか。
- A. 国内の場合と同じ方向性で考えている。言葉の問題を我々は心配してしまうが、子どもたちには言葉が通じない相手にどう接するかを考えることが成長につながるようだ。
- Q. 県としては各家庭が民宿として許可を取り、策定した指針に基づいて、地域の団体にプログラムを作ってもらい、という方法がグレーゾーンがなくてよいのではないかと思う。
- 民泊に関して、今後の舵取りをどのように考えているか。
- A. 法令順守が最優先である。旅行業法が昨年改定され、今後、各受け入れ団体はランドオペレーターを担う旅行会社として登録することになる。民泊新法についても、民泊登録なのか、簡易宿所の許可を取るのか、方向性を今後協議し、一定の成果が出れば、積極的にPRしていきたい。

＜視察を終えて＞

公明党神奈川県議会議員団（調査団長 渡辺ひとし 外調査団員4名）は、平成30年4月25日から27日までの日程で県政調査を行い、以上の報告書の通り調査活動を展開した。

初日には、沖縄県庁を訪問し、子どもの貧困対策の取組について伺った。子どもの貧困が全国で最も厳しい同県では、県、市町村、教育・福祉等の関係者が緊密に連携して、相対的貧困に該当する子どもたちやその保護者を発見し、必要な支援へとつないでいる。行政だけではなく、NPO等の団体や民間企業も参画し、県民の総力を挙げた県民運動として子どもの貧困の撲滅を目指す姿勢は、神奈川県の子どもの貧困対策の在り方を考えるうえで、極めて重要と考える。

二番目に訪問した株式会社アイセック・ジャパンでは、IT技術を活用した聴覚障がい者等への情報保障サービスについて視察した。実演していただいたリアルタイム字幕配信サービス「e-ミミ」は、聴覚障がい者の方への情報保障の選択肢として有効であるだけでなく、加齢等による後天的難聴に悩む方の増加が見込まれる今後の超高齢社会において、重要となる技術である。また、同サービスは地方議会における導入事例もあることから、神奈川県議会における「開かれた議会」に向けた取組を推進するうえでも有効と思われる。

三番目に訪問した子どもの居場所 kuku では「生活困窮世帯や不登校の児童・生徒を対象とする生活・学習・食事等の多面的な支援」について、また、四番目に訪問したNPO法人エンカレッジ 北谷教室では「生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援の取組」について伺い、支援の当事者との意見交換を行った。これらの視察では、支援団体の立場からの事業継続性に関する問題意識や、支援以前の段階で必要なターゲットと信頼関係を築くための地道な取組等、行政側の視点や数値だけでは見えづらい支援現場の肌感覚に触れることができ、大いに参考となった。

最後に訪問した一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）では、海外学校も含めた教育旅行の誘致に関する取組について伺った。OCVBでは、沖縄の教育旅行の6割近くが民泊を利用する状況を背景として制定された「教育旅行民泊取扱指針」を踏まえ、受入団体とともに、安心・安全かつ高い教育的効果を持つ民泊ブランドの構築に取り組んでいる。また、海外からの教育関係旅行誘致にあたっては、受入窓口、通訳を含む各種調整、当日の同伴までを一挙に担う等、徹底的に学校関係者の立場に立った支援を行っており、本県における教育旅行誘致の推進にあたり参考となるものであった。

このように、各視察先とも充実した取組を展開しており、当方の期待に十分に応える内容であった。